

平成 2 5 年度食品安全委員会運営計画の実施状況の中間報告について（案）

目次

第1 平成25年度における委員会の運営の重点事項・・・・・・・・・・ 1	第6 リスクコミュニケーションの促進・・・・・・・・・・ 10
(1) 事業運営方針	1 食品健康影響評価その他の食品の安全性に関する情報の消費者等に対する積極的な提供
(2) 重点事項	2 マスメディア、消費者団体等の関係者との連携の充実・強化
第2 委員会の運営全般・・・・・・・・・・ 2	3 食品健康影響評価等に関する意見交換会、相談等の実施
(1) 委員会会合の開催	(1) 少人数・参加型の効果的な意見交換会等の実施
(2) 企画等専門調査会の開催	(2) 食品健康影響評価の過程における意見交換会の実施
(3) 食品健康影響評価に関する専門調査会の開催	(3) リスク管理機関と連携した意見交換会等の実施
(4) 委員会と専門調査会の連携の確保	(4) 食の安全ダイヤルを通じた消費者等からの相談等への対応
(5) リスク管理機関との連携の確保	(5) 意見交換会等の取組成果の活用
(6) 事務局体制の整備	4 リスクコミュニケーションに係る関係府省及び地方公共団体との連携
(7) 委員会設立10周年記念事業の実施	5 食品の安全性についての科学的な知識・考え方の普及啓発の実施と教育の推進
第3 食品健康影響評価の実施・・・・・・・・・・ 4	第7 緊急の事態への対処・・・・・・・・・・ 14
1 リスク管理機関から食品健康影響評価を要請された案件の着実な実施	1 緊急事態への対処
(1) 平成24年度末までにリスク管理機関から食品健康影響評価を要請された案件について	2 緊急事態への対処体制の整備
(2) 企業からの申請に基づきリスク管理機関から要請を受けて行う食品健康影響評価について	3 緊急時対応訓練の実施
(3) いわゆるポジティブリスト対象品目の食品健康影響評価について	第8 食品の安全性の確保に関する情報の収集、整理及び活用・・・・・・・・・・ 15
(4) 農薬等の国際共同評価への参画について	第9 国際協調の推進・・・・・・・・・・ 15
2 評価ガイドライン等の策定	(1) 国際会議等への委員及び事務局職員の派遣
3 「自ら評価」を行う案件の定期的な点検・検討及び実施	(2) 海外の研究者等の招へい
(1) 「自ら評価」案件の選定	(3) 海外の食品安全機関等との定期会合の開催
(2) 「自ら評価」の実施	(4) 海外への情報発信
(3) 「自ら評価」の結果の情報発信	(参考資料)
第4 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の監視・・・・・・・・・・ 7	参考1 平成26年度予算概算要求及び機構・定員要求の概要について・・・・・・・・・・ 17
1 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査	参考2 国際共同シンポジウム開催について・・・・・・・・・・ 19
2 食品安全モニターからの報告	参考3 食品健康影響評価の審議状況・・・・・・・・・・ 21
第5 食品の安全性の確保に関する調査・研究事業の推進・・・・・・・・・・ 8	参考4 食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の状況・・・・・・・・・・ 22
1 食品健康影響評価技術研究の推進	参考5 平成25年度における食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施状況・・ 29
(1) 食品健康影響評価技術研究課題の選定	参考6 平成25年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画・・・・・・・・・・ 45
(2) 平成24年度に終了した研究課題の事後評価の実施	参考7 Food Safety — The Official Journal of Food Safety Commission・・・・・・・・ 47
(3) 平成25年度に実施する研究課題の中間評価の実施	(平成25年度食品安全委員会運営計画の別紙)
(4) 実地指導	別紙1 平成25年度における企画等専門調査会調査審議スケジュール・・・・・・・・ 48
(5) 連絡調整会議等の開催	別紙2 平成25年度における「自ら評価」案件の選定スケジュール・・・・・・・・ 49
2 食品の安全性の確保に関する調査の推進	別紙3 平成26年度新規研究課題決定までのスケジュール・・・・・・・・ 50
(1) 食品安全確保総合調査対象課題の選定	別紙4 平成25年度の研究事業評価スケジュール・・・・・・・・ 51
(2) 食品安全確保総合調査課題に係る情報の公開	別紙5 平成26年度に実施する調査課題の選定・・・・・・・・ 52

平成25年度食品安全委員会運営計画の実施状況の中間報告について（案）

記 載 事 項	10/31までに実施した事項	今後の予定
<p>第1 平成25年度における委員会の運営の重点事項</p> <p>(1) 事業運営方針 食品安全委員会（以下「委員会」という。）は、平成25年7月、設立10周年を迎える。引き続き、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第3条から第6条までに定める食品の安全性の確保についての基本理念及び同法第2章に定める施策の策定に係る基本的な方針並びに「食品安全基本法第21条第1項に規定する基本的事項」（平成16年1月16日閣議決定）を踏まえ、同法第23条第1項に規定する所掌事務を円滑かつ着実に実施するとともに、今後の10年を見据え、委員会の業務改善を進めていく。</p>	<p>○ 概ね左記「事業運営方針」に則り運営を行った。</p>	<p>○ 引き続き「事業運営方針」に則り運営を行う。</p>
<p>(2) 重点事項</p> <p>① 食品健康影響評価の着実な実施 効率的な情報収集、計画的な調査審議、事務局体制の強化により、食品健康影響評価を着実に実施する。</p>	<p>○ 電子ジャーナルの有効活用、海外の研究者の招へい等により、効率的な情報収集を行った。</p> <p>○ 委員会決定等に基づき、計画的な調査審議を行った（第3の1（1）～（3）参照）。</p> <p>○ 食品健康影響評価を行う課を2課に拡充するなど、事務局体制を強化した（第2の（6）参照）。</p>	<p>○ 引き続き、効率的な情報収集を行う。</p> <p>○ 引き続き、計画的な調査審議を行う。</p> <p>○ 引き続き、事務局体制の強化について検討する。</p>
<p>② リスクコミュニケーションの戦略的な実施 食品健康影響評価と科学的知見に基づく食品の安全確保に関する国民の一層の理解の促進のため、対象者に応じた情報提供、マスメディア・消費者団体との連携強化など、戦略的にリスクコミュニケーションを実施する。</p>	<p>○ 地域の指導者、オピニオンリーダーを対象とした意見交換会の開催や、マスメディア・消費者団体との情報交換会の実施、さらに連続講座の開催など、戦略的なリスクコミュニケーションを実施した（第6参照）。</p>	<p>○ 引き続き、戦略的なリスクコミュニケーションを実施。</p>
<p>③ 調査・研究の重点化 過去に実施した事業の効果を検証しつつ、委員会の所掌事務の実施に真に必要なものに重点化して、調査</p>	<p>○ 平成26年度に食品安全委員会が優先的に実施すべき調査・研究課題を具体的に示した「食品安全確保総合調査及び食品健康影響評価技術研究の優先実施課題（平成26年度）」</p>	<p>○ 優先課題に基づき、調査・研究課題を選定。</p>

<p>・ 研究事業を実施する。</p>	<p>(以下「優先課題」という。) を取りまとめた (第5の1 (1) 及び2 (1) 参照)。</p>															
<p>④ 緊急時対応の強化 関係府省と連携しつつ、不断に緊急時対応の強化を図る。</p>	<p>○ 平成25年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画 (平成25年2月4日食品安全委員会決定) に基づき緊急時対応訓練の実務研修を実施すること等により、緊急時対応体制の強化を図った。(第7の3参照)</p>	<p>○ 12月11日に消費者庁、厚生労働省及び農林水産省と合同で緊急時対応訓練の確認訓練を実施する予定。</p>														
<p>第2 委員会の運営全般</p> <p>(1) 委員会会合の開催 原則として、毎週1回、委員会の委員長が委員会に諮って定める日に、公開で委員会会合を開催する。なお、緊急・特段の案件については、臨時会合を開催し、対応する。</p>	<p>○ 月曜日14時を定例とし、平成25年度食品安全委員会運営計画 (以下「運営計画」という。) に基づき、原則毎週1回、計24回開催した。</p> <p>○ 臨時会合の開催実績はなかった。</p>	<p>○ 引き続き、運営計画に基づき開催。</p>														
<p>(2) 企画等専門調査会の開催 平成25年度の企画等専門調査会については、別紙1のスケジュールで開催する。</p>	<p>○ 第7回会合 (6月20日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年度食品安全委員会運営状況報告書 (案) について、審議の結果、一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。 ・ 「企画等専門調査会における食品健康影響評価対象候補の選定の考え方」及び「企画等専門調査会に提出する資料に盛り込む事項」の改正案について、審議の結果、一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。 ・ 平成25年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件選定の進め方について、審議の結果、原案どおり事務局で手続を進めていくこととなった。 ・ 平成25年度食品安全委員会緊急時対応訓練骨子に基づき、事務局から、平成25年度の食品安全委員会緊急時対応訓練の内容等について報告がなされた。 	<p>○ 平成26年1月又は2月に第9回会合を開催し、次の事項について審議予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度食品安全委員会運営計画 (案) について ・ 平成25年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価案件の選定について ・ 平成25年度食品安全委員会緊急時対応訓練結果及び平成26年度緊急時対応訓練計画 (案) について 														
<p>(3) 食品健康影響評価に関する専門調査会の開催 必要に応じて、以下に掲げる方策を活用し、専門調査会を開催する。 既存の専門調査会での審議が困難な課題や複数の専門調査会に審議内容がまたがる案件について、効率的な調査審議を実施するため、</p>	<p>○ 食品健康影響評価に関する専門調査会の開催状況については以下のとおりである。 (単位：回)</p> <table border="1" data-bbox="1047 1587 2128 1890"> <thead> <tr> <th>専門調査会等名</th> <th>開催実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>添加物専門調査会</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>農薬専門調査会</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>動物用医薬品専門調査会</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>器具・容器包装専門調査会</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>化学物質・汚染物質専門調査会</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>微生物・ウイルス専門調査会</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	専門調査会等名	開催実績	添加物専門調査会	8	農薬専門調査会	31	動物用医薬品専門調査会	8	器具・容器包装専門調査会	2	化学物質・汚染物質専門調査会	5	微生物・ウイルス専門調査会	5	<p>○ 引き続き、運営計画に基づき専門調査会を開催。</p>
専門調査会等名	開催実績															
添加物専門調査会	8															
農薬専門調査会	31															
動物用医薬品専門調査会	8															
器具・容器包装専門調査会	2															
化学物質・汚染物質専門調査会	5															
微生物・ウイルス専門調査会	5															

プリオン専門調査会	5
かび毒・自然毒等専門調査会	5
遺伝子組換え食品等専門調査会	5
新開発食品専門調査会	4
肥料・飼料等専門調査会	9
計	87

(注) 開催回数には部会等の開催回数も含まれる。

① 委員会又は専門調査会の下に部会ワーキンググループ又は部会を設置

☆ 新たなワーキンググループの設置はなかった。

○ 必要に応じて高濃度にジアシルグリセロールを含む食品に関するWGの開催及び新たなワーキンググループの設置を検討する。

② 専門調査会に他の専門調査会の専門委員を招いて調査審議

○ 7月に開催した肥料・飼料等専門調査会において、遺伝毒性の専門家である動物用医薬品専門調査会等の専門委員1名及び外部の専門家1名が参加して「エトキシキン」の調査審議を実施。
また、同月、添加物専門調査会において、生殖発生毒性の専門家である器具・容器包装専門調査会等の専門委員1名が参加して「アルミノケイ酸ナトリウム」などの調査審議を実施。

○ 引き続き、必要に応じて、専門調査会に他の専門調査会の専門委員を招いて調査審議を行う。

③ 関係する専門調査会を合同で開催

○ 薬剤耐性菌に係る食品健康影響評価について、肥料・飼料等専門調査会及び微生物・ウイルス専門調査会に属する専門委員から構成する合同会合を5回(4月、6月、7月、8月及び10月)開催。

(4) 委員会と専門調査会の連携の確保
案件に応じ、委員会と専門調査会の間で連絡・調整等を行うための会議を開催する。

☆ 委員改選等もあり、未開催。

○ 12月以降に開催する予定。

(5) リスク管理機関との連携の確保
食品の安全性の確保に関する施策の統合的な実施等の観点から、関係府省連絡会議等を通じ、リスク管理機関との連携を確保する。

○ 関係府省連絡会議について、消費者庁を主催者として9月9日に開催され、関係府省(食品安全委員会事務局、消費者庁、厚生労働省、農林水産省及び環境省。以下同じ。)における予算・定員要求の報告等が行われた。

○ 次回の関係府省連絡会議は平成26年1月20日に開催される予定。

○ 関係府省連絡会議幹事会について、原則として毎週1回開催され、関係府省との連携を図った。

○ 引き続き、関係府省連絡会議幹事会について、原則毎週1回開催される予定。

○ 関係府省のリスクコミュニケーション担当課室長級をメンバーとしたリスコミ担当者連絡会議について、原則として隔週で開催され、14回会議が行われた。

○ 引き続き、リスコミ担当者連絡会議が隔週で開催される予定。

○ 食品リスク情報関係府省担当者会議について、平成25年4月から10月まで、毎月1回開催した。

○ 引き続き、食品リスク情報関係府省担当者会議が月1回開催される予定。

<p>(6) 事務局体制の整備 評価体制の充実等を図るため、事務局組織を再編する。</p>	<p>○ 5月16日に組織再編を行い、評価を行う課を2課に拡充するなど、評価体制の強化を行った。 ○ 平成26年度機構・定員要求、平成26年度予算要求を行った(参考1)。</p>	<p>○ 機構・定員、予算要求の査定結果を踏まえ、所要の措置を講ずる。</p>
<p>(7) 委員会設立10周年記念事業の実施 平成25年7月に委員会設立10周年を迎えることから、講演会の開催、10年史の編纂等の記念事業を実施する。</p>	<p>○ 7月3日に食品安全委員会設立10周年記念事業として、EFSA(欧州食品安全機関)、FSANZ(豪州・ニュージーランド食品基準機関)、OIE(国際獣疫事務局)等の海外の機関、歴代の食品安全委員会委員等を招いた「国際共同シンポジウム」を開催し、食品健康影響評価に係る研究の最新動向及び食品健康影響評価の国際的動向についての講演並びに食品健康影響評価の今後についてのパネルディスカッションを行った。(参加者358名、報道19社)(参考2) ○ 10年史として編纂した「食品安全委員会10年のあゆみ」について、「国際共同シンポジウム」で配布し、また、委員会ホームページにも掲載した。</p>	
<p>第3 食品健康影響評価の実施</p> <p>1 リスク管理機関から食品健康影響評価を要請された案件の着実な実施</p> <p>(1) 平成24年度末までにリスク管理機関から食品健康影響評価を要請された案件について 要請の内容等にかんがみ、食品健康影響評価を行う必要がある場合、評価に必要な追加情報を求めた場合その他特段の事由がある場合を除き、早期に食品健康影響評価が終了するよう、計画的・効率的な調査審議を行う。</p> <p>(2) 企業からの申請に基づきリスク管理機関から要請を受けて行う食品健康影響評価について 「企業申請品目に係る食品健康影響評価の標準処理期間について(平成21年7月16日委員会決定)」に基づき、標準処理期間(追加資料の提出に要する期間を除き1年間)内に評価結果を通知できるよう、計画的な調査審議を行う。</p> <p>(3) いわゆるポジティブリスト対象品目の食品健康影響評価について</p>	<p>○ 早期に食品健康影響評価を終了できるよう、計画的な調査審議を行った。 ・これまでのリスク評価対象案件数 1,963案件(うち今年度に評価依頼のあった案件 103案件) ・これまでに評価が終了した案件数(「自ら評価」案件を含む) 1,476案件(うち今年度に評価を終了した案件 134案件)</p> <p>○ 該当品目については、処理期間を管理しつつ、計画的な調査審議を行った。 ・今年度に評価依頼があった件数 61件 ・今年度に評価が終了した件数 66件(うち、期間内に処理した件数66件)</p>	<p>○ 引き続き、計画的な調査審議を行う。</p> <p>○ 引き続き、標準処理期間内の評価終了に努める。</p>

<p>「暫定基準が設定された農薬等の食品健康影響評価の実施手順」(平成18年6月29日委員会決定)に基づき、計画的な調査審議を行う。</p>	<p>○ ポジティブリスト関係品目については、計画的な調査審議を行った。 ・今年度に評価依頼があった件数 34件 ・今年度に評価が終了した件数 40件</p>	<p>○ 引き続き、計画的な調査審議に努める。</p>
<p>(4) 農薬等の国際共同評価への参画について 農薬等の効率的な評価の実施に向け国際共同評価に参画するための準備を進める。</p>	<p>○ 10月7日及び11日にパリで開催された国際共同評価に関する関係者打合せに担当者を派遣し、議論に参加した。</p>	
<p>2 評価ガイドライン等の策定 食品健康影響評価の内容について、案件ごとの整合性を確保し、調査審議の透明性の確保及び円滑化に資するため、必要に応じ、危害要因ごとの評価ガイドライン(評価指針、評価の考え方等)の策定を進める。平成25年度においては、平成23・24年度に行った研究事業の結果を踏まえ、農薬等の急性参照用量設定のための考え方の素案をまとめる。</p>	<p>○ 6月27日の第94回農薬専門調査会幹事会において、「農薬の食品健康影響評価における暴露評価対象物質に関する考え方」(以下「考え方」という。)が決定され、この時期以降に調査審議される農薬評価書においては、考え方に基づく調査審議を行い、食品健康影響評価に暴露評価対象物質選定の理由を記載する等の改善を行った。 ○ 9月11日の第97回農薬専門調査会幹事会において、急性参照用量に関する研究事業の成果について報告された。</p>	<p>○ 農薬の評価に当たっては、考え方に基づいて暴露評価対象物質の調査審議を行う。 ○ 農薬等の急性参照用量設定のための考え方の素案をまとめる。</p>
<p>3 「自ら評価」を行う案件の定期的な点検・検討及び実施 (1) 「自ら評価」案件の選定 平成25年度における「自ら評価」案件の選定については、「食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価に関し企画等専門調査会に提出する資料」(平成16年5月27日食品安全委員会決定)、「企画等専門調査会における食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価対象候補の考え方」(平成16年6月17日委員会決定)を踏まえ、別紙2に掲げるスケジュールで実施する。</p>	<p>○ 別紙2に掲げるスケジュールを踏まえ、案件募集の結果、提案があった案件候補に関する情報の収集や整理を行った。</p>	<p>○ 引き続き、別紙2に掲げるスケジュールを踏まえ、実施。</p>
<p>(2) 「自ら評価」の実施 平成24年度までに選定された「自ら評価」案件であって、これまでに評価の終了していないものについては、それぞれ以下のとおり実施する。 ① 「食品(器具・容器包装を含む)中の鉛の食品健康影響評価」(平成19年度決定) 化学物質・汚染物質専門調査会で調査審議を行う。</p>	<p>☆ 化学物質・汚染物質専門調査会 鉛ワーキンググループでの調査審議は行っていない。</p>	<p>○ 化学物質・汚染物質専門調査会に設置した鉛ワーキンググループから化学物質・汚染物質専門調査会幹事会に一次報告があり、その際、今後、血中鉛濃度から摂取量への変換に関して新たな知見が蓄</p>

② 「我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価」(平成19年度決定)

回答を得ていない評価対象国について、回答が得られ次第、プリオン専門調査会において調査審議を実施する。

③ 「食品中のヒ素(有機ヒ素、無機ヒ素)に関する食品健康影響評価」(平成20年度決定)

化学物質・汚染物質専門調査会汚染物質部会で調査審議を行う。また、効率的な調査審議ができるよう、調査事業等を活用して情報収集等を行う。

④ 「オクラトキシンAに関する食品健康影響評価」(平成20年度決定)

かび毒・自然毒等専門調査会で調査審議を行う。

⑤ 「アルミニウムに関する食品健康影響評価」(平成21年度決定)

平成23・24年度に行った研究事業の結果を踏まえ、調査審議の体制を決定した上で、アルミニウムに関する食品健康影響評価の調査審議を開始する。

⑥ 「加熱時に生じるアクリルアミドに関する食品健康影響評価」(平成22年度決定)

平成24年度に行った研究事業の結果を踏まえ、化学物質・汚染物質専門調査会化学物質部会で調査審議

○ 外交ルートを通じ、評価対象国15か国へ質問書による照会を行い、回答を得た13か国(オーストラリア、ニュージーランド、メキシコ、バヌアツ、チリ、パナマ、ブラジル、コスタリカ、ハンガリー、ニカラグア、ノルウェー、アルゼンチン、ホンジュラス)については、平成24年5月までに評価を終了し、その評価結果を厚生労働省及び農林水産省に通知した。

○ 8月30日の第11回化学物質・汚染物質専門調査会幹事会において評価書案を取りまとめ、10月28日の第492回委員会会合に報告し、30日間の国民からの意見・情報の募集を行っている。

○ 9月25日の第28回かび毒・自然毒等専門調査会において評価書案を取りまとめ、10月28日の第492回委員会会合に報告し、30日間の国民からの意見・情報の募集を行っている。

☆ 調査審議は行っていない。

☆ 化学物質・汚染物質専門調査会化学物質部会での調査審議は行っていない。

積された場合には、耐容摂取量の設定を検討することとなった。

現在、事務局において血中の鉛濃度から摂取量への変換に関する新たな知見を収集・整理中であり、それが終了し次第調査審議を行う予定。

○ 回答を得ていない2か国(中国及び韓国)については、回答が来次第、プリオン専門調査会において調査審議を実施する予定。

○ 意見・情報の募集の結果、必要に応じて専門調査会で調査審議を行い、評価結果を厚生労働省及び農林水産省に通知する。

○ 意見・情報の募集の結果、必要に応じて専門調査会で調査審議を行い、評価結果を厚生労働省及び農林水産省に通知する。

○ 現在審議をしているアルミニウムを含む食品添加物の評価がまとめ次第、他の暴露要因等の知見を収集した上で、審議を開始する予定。

○ 「食品健康影響評価(自ら評価)」を行うためのアクリルアミドに関する情報収

<p>を行う。</p> <p>⑦ 「クドア（クドア属粘液胞子虫）に関する食品健康影響評価」（平成24年度決定） 情報収集・整理を進める。</p>	<p>○ 10月21日の第45回微生物・ウイルス専門調査会から、調査審議を行っている。</p>	<p>集と分析」の調査事業結果を踏まえ、化学物質・汚染物質専門調査会化学物質部会で調査審議を行う予定。</p> <p>○ 微生物・ウイルス専門調査会で調査審議を行う。</p>
<p>(3)「自ら評価」の結果の情報発信</p> <p>① 「自ら評価」の評価結果について 平成25年度内に評価が終了した場合は、その評価結果に関して、意見交換会の開催や季刊誌への掲載等により丁寧に情報発信する。</p> <p>② 「自ら評価」案件として選定されなかったものについて 平成25年3月の食品安全委員会においてファクトシート作成と整理されたものについて、調査事業及び自主調査（日々の情報収集を含む。）を活用してファクトシートの作成を行う。 ファクトシートやQ&Aを作成するとされた事項以外についても、案件の選定過程で得られた情報を中心にホームページで情報提供を行う。</p> <p>リスク管理機関に対し「自ら評価」の評価結果への対応状況について実施状況調査等を通じきめ細かく把握するとともに、適切なリスク管理措置が行われるよう、必要な対策を図る。</p>	<p>○ 「自ら評価」の評価が終了した案件はなかった。</p> <p>○ 委員会会合において、ファクトシート作成と決定された案件はなかった。</p> <p>○ 「自ら評価」案件として選定されなかった案件のうち、クロム及びシリコンのファクトシートを作成し、平成25年6月にホームページに公開し、情報提供を行った。</p> <p>○ 「自ら評価」案件候補として提案された案件、食品健康影響評価が終了している危害要因等に関する情報について、ホームページ上の50音順で検索できる「ハザード情報」を随時更新している。</p> <p>○ 第18回実施状況調査（平成25年3月末現在）において、「自ら評価」を行った品目に係るリスク管理機関の対応状況を取りまとめているところ（第4の1参照）。</p>	<p>○ 平成25年中に評価が終了した「自ら評価」の評価結果について、評価終了後速やかにホームページ等で情報提供を行う予定。</p> <p>○ 引き続き、情報発信の充実に努めるとともに、評価の状況に応じて適宜情報提供を行う予定。</p> <p>○ 引き続き、定期的に調査を行うことにより監視を継続。</p>
<p>第4 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の監視</p> <p>1 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況について、リスク管理機関に対し、平成25年4月及び10月を目途に調査を実施し、その結果を踏まえ、必要に応じ、勧告、意見の申出を行う。</p>	<p>○ 厚生労働省、農林水産省及び消費者庁に対して実施した第18回実施状況調査（平成25年3月末現在）の結果を取りまとめているところ。</p>	<p>○ 第18回調査については、平成25年11月の委員会会合において報告予定。</p>

<p>特に、食品健康影響評価の結果の通知後、リスク管理機関において施策の実施までに長期間を要している案件について、きめ細かくフォローを行うこととし、必要に応じて委員会への報告を求めるなど適切な対応を行う。</p> <p>また、勧告・意見申出等を行った場合には、状況に応じてよりきめ細かく報告を受けることにより監視する。</p>	<p>[調査対象]</p> <p>平成23年10月から24年3月までの間に食品健康影響評価の結果を通知した評価品目（9分野62品目）及び前回（第17回）までの調査において具体的なリスク管理措置が講じられていなかった評価品目（9分野177品目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分野別の品目数は、以下のとおり。 添加物：13品目、農薬：110品目、動物用医薬品：38品目、化学物質・汚染物質：37品目、容器・包装：2品目、微生物・ウイルス：3品目、プリオン：2品目、かび毒・自然毒：4品目、遺伝子組換え食品等：17品目、新開発食品：2品目、肥料・飼料等：7品目、その他：4品目 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年11月に、厚生労働省、農林水産省及び消費者庁に対し、平成24年10月から平成25年3月までの間に食品健康影響評価の結果を通知した評価品目及び第18回調査時点で具体的なリスク管理措置が講じられていなかった評価品目を調査対象として、第19回調査（平成25年10月末現在）を実施予定。 ○ 上記の調査と併せて、食品健康影響評価の結果の通知後、リスク管理機関において施策の実施までに長期間を要している評価品目について、引き続き、定期的に関係省庁から進捗状況等の聴取を行う予定。
<p>2 食品安全モニターからの報告</p> <p>食品安全モニター470名から、随時、食品健康影響評価の結果に基づき講じられる施策の実施状況等についての報告を求め、その結果を踏まえ、必要に応じ、リスク管理機関に対し、勧告、意見申出を行う。</p> <p>また、食品安全に関する意識等を的確に把握するために、平成25年7月及び平成26年2月を目途に調査を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品安全モニターの活動実績は、以下のとおりである。 ・ 食品安全行政等に関する意見等について随時報告が提出された1～3月分56件について、それらを関係行政機関に回付するとともに、9月30日の第489回委員会会合においてその概要を報告した。 ・ 2月に実施した「食品の安全性に関する情報等について」において、情報が必要と考えられるハザード及びその情報収集状況、食品安全委員会メールマガジンの購読状況等について調査を実施し、9月30日の第489回委員会会合においてその概要を報告した。 ・ 8月に実施した「食品の安全性に関する意識等について」において、毎年継続して実施している調査に加え、放射性物質による食品への影響や食肉の生食、また、子供に情報提供すべきと考えるハザード等に関して食品安全モニターの意識調査を実施した。併せて、同調査において、平成25年度の「自ら評価」の案件候補について、食品安全モニターから募集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4～9月分の随時報告について、12月を目途に委員会会合において報告予定。
<p>第5 食品の安全性の確保に関する調査・研究事業の推進</p> <p>1 食品健康影響評価技術研究の推進</p> <p>(1) 食品健康影響評価技術研究課題の選定</p> <p>平成26年度における食品健康影響評価技術研究課題については、「食品の安全性の確保のための調査・研究の推進の方向性について」（平成22年12月16日委員会決定）に基づき、別紙3に掲げるスケジュールで、食品健康影響評価等の実施のために真に必要な性の高いものを選定する。公募の際には、幅広い大学等の関係研究機関に所属す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 8月8日の第3回調査・研究企画会議において、平成26年度に食品安全委員会が優先的に実施すべき調査・研究課題を具体的に示した優先実施課題を取りまとめ、9月9日の第488回委員会会合において決定された優先実施課題に基づき、10月1日に研究課題の公募を開始した。 ○ 公募の際には、幅広い大学等の関係研究機関に所属する研究者が参画できるよう、10月 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度研究課題については、公募終了後、書類審査及びヒアリング審査を実施し、平成26年2月に開催予定の調査・研究企画会議で選定後、委員会会合に報告し、決定される予定。

<p>る研究者が参画できるよう周知するとともに、課題の選定等に関する議事の概要を公表して透明性を確保する。</p>	<p>1日にプレスリリースを行うとともに、大学や研究機関等の関係機関に公募内容を周知した。</p>	
<p>(2) 平成24年度に終了した研究課題の事後評価の実施 平成24年度に終了した研究課題について、別紙4に掲げるスケジュールで事後評価の実施、研究発表会の開催、ホームページの公表を行う。</p>	<p>○ 平成24年度に終了した11研究課題について、5月24日の第1回調査・研究企画会議、6月4日の第2回調査・研究企画会議及び9月20日の第4回調査・研究企画会議において事後評価を実施し、9月30日の第489回委員会会合において評価結果を報告した。評価結果については、主任研究者へ通知するとともに、委員会ホームページで公表した(参考4-1)。 また、8月29日に「平成25年度食品健康影響評価技術研究成果発表会」を公開で開催した。</p>	<p>○ 平成24年度に終了した研究課題の成果報告書については、主任研究者との調整が整い次第、委員会ホームページにおいて公表する予定。</p>
<p>(3) 平成25年度に実施する研究課題の中間評価の実施 平成25年度に研究を実施する研究課題については、別紙4に掲げるスケジュールで中間評価を実施し、必要に応じ主任研究者へ指導を行う。</p>	<p>○ 平成26年度に継続実施予定の平成25年度採択課題(5課題)(参考4-2)について、主任研究者が作成した10月末現在の研究の進捗状況をまとめた中間報告書を取りまとめた。</p>	<p>○ 平成26年度に継続実施予定の平成25年度採択課題(5課題)については、10月末現在の研究の進捗状況をまとめた中間報告書を11月5日までに提出させ、平成26年1月に開催予定の調査・研究企画会議において中間評価を実施し、評価結果を取りまとめた後、委員会会合に報告する。</p>
<p>(4) 実地指導 研究費の適切な執行を確保するため、新規採択課題を中心に平成25年8月、9月に実地指導を行う。</p>	<p>○ 11月に行う実地指導に向け、準備を行っているところ。</p>	<p>○ 11月20日から11月29日までの間、新規採択課題(2課題)及び継続課題(4課題)の計6課題の主任研究者及び経理事務担当者に対し、実地指導を行う。 ○ 実施指導の結果を踏まえて、必要に応じ改善を指示する。</p>
<p>(5) 連絡調整会議等の開催 食品の安全性の確保に関する研究を効率的に実施するため、「食品の安全性の確保に関する試験研究の推進に係る関係府省連絡調整会議」(食品の安全性の確保に関する試験研究の推進に係る関係府省相互の連携・政策調整の強化について(平成17年1月31日関係府省申合せ))等を、必要に応じ、新規採択課題決定前などに開催し、関係府省との連携・政策調整を強化する。</p>	<p>○ 新規採択課題の決定等に先立ち、関係府省である厚生労働省及び農林水産省と、新規採択課題の研究内容の重複等を避けるための連絡調整を実施しているところ。</p>	<p>○ 平成26年度新規採択課題の決定前に「食品の安全性の確保に関する試験研究の推進に係る担当者会議」を開催し、関係府省との情報共有を行う。</p>

<p>2 食品の安全性の確保に関する調査の推進</p> <p>(1) 食品安全確保総合調査対象課題の選定</p> <p>平成26年度における食品安全確保総合調査対象課題については、別紙5のスケジュールで、食品健康影響評価等の実施のために真に必要な性の高いものを選定する。</p>	<p>○ 8月8日の第3回調査・研究企画会議において、平成26年度に食品安全委員会が優先的に実施すべき調査・研究課題を具体的に示した優先実施課題を取りまとめ、9月9日の第488回委員会会合において優先実施課題を決定し、これに基づき、平成26年度に実施すべき調査課題の検討を行うこととした。</p>	<p>○ 平成26年1月及び2月に開催予定の調査・研究企画会議において、調査課題を選定し、同年2月の委員会会合に報告し、決定される予定。</p>
<p>(2) 食品安全確保総合調査対象課題に係る情報の公開</p> <p>選定した調査の対象課題については、実施計画をホームページ等に公開し、その内容を随時更新するとともに、選定手続に係る議事概要、調査結果については、個人情報や企業の知的財産等の情報が含まれている等公開することが適当でないと判断される場合を除き、食品安全総合情報システムにより公開する。</p>	<p>○ 選定した調査の対象課題（4課題）については、実施計画を委員会ホームページに公開し、その内容を随時更新した。なお、4課題全て総合評価方式による一般競争入札を行い、現在調査を実施している（参考4-3）。</p>	<p>○ 本年度実施している調査の成果等について、調査終了後、食品安全総合情報システム（委員会ホームページ）において公開する。</p>
<p>第6 リスクコミュニケーションの促進</p> <p>1 食品健康影響評価その他の食品の安全性に関する情報の消費者等に対する積極的な提供</p> <p>食品健康影響評価その他の食品の安全性に関する情報を随時更新し、利用者の利便性の高いホームページによる情報提供を行う。</p> <p>また、対象者が有する食品の安全性に関する専門知識の程度に応じて内容を変更したメールマガジンを配信する。</p>	<p>○ 委員会ホームページにおいて、分かりやすい情報発信に努めた（参考5-1）。また、食の安全ダイヤル等を通じて、国民の関心等の把握に努め、関心の高いと思われる食品の安全性に関する事案について「重要なお知らせ」等として委員会ホームページへの速やかな掲載、情報提供に努めた。</p> <p>「重要なお知らせ」として委員会ホームページに掲載した情報は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ BSEに関する情報 ・ カンピロバクターによる食中毒予防のポイント ・ バーベキューやハイキングでの食中毒予防のポイント ・ 毒キノコによる食中毒予防のポイント <p>○ 危害要因、ハザード情報及び食品健康影響評価書について、50音順で検索できるページを毎月新たな情報を集計した上で更新し、利用者の利便性を図った。</p> <p>○ メールマガジンについては、委員会等の結果概要や委員会ホームページ新着情報等を、原則毎週火曜日に、約1万名の会員に対し配信するとともに、委員会の開催案内、意見等の募集等の当日分の新着情報を毎日19時に、約1千名の会員に対し配信した（参考5-2）。</p> <p>○ 実生活に役立つ情報、安全性の解説、Q&Aなどの読み物を主にしたe-マガジン【読み物版】としてを新たに配信した。</p> <p>また、読者の利便性を考え、月の中旬と下旬に配信を分け、1配信当たりの文字数を削減した。</p>	<p>○ 11月中旬を目途に、ノロウイルスによる食中毒予防のポイントを掲載予定。</p> <p>○ 今後も情報の充実に努める。</p>

<p>さらに、国民の関心が高い事項等を掲載した季刊誌を年4回発行し、地方公共団体、図書館等に配布する。</p> <p>このほか、意見交換会等で得られた意見等をもとに、対象者に応じた情報提供方法について必要な改善を実施する。</p>	<p>○ 季刊誌「食品安全」について、7月に「牛海綿状脳症（BSE）の国内検査対象月齢引き上げについて」を特集した第35号、10月に「食品安全委員会設立10周年」を特集した第36号を発行し、地方公共団体、図書館等に配付した。</p> <p>○ 各意見交換会においてアンケートを実施し、寄せられた意見をもとに、資料を一般の方によりわかりやすく改善するとともに、最新データへの更新を随時行った。</p>	<p>○ 季刊誌「食品安全」については、平成26年1月に第37号を、3月に第38号を発行予定。また、発行に当たっては、引き続き、適切なテーマの設定に努める。</p> <p>○ Facebook（フェイスブック）等のSNSを用いた情報発信の実施に向け、セキュリティ、運営面等について検討する。</p>
<p>2 マスメディア、消費者団体等の関係者との連携の充実・強化</p> <p>マスメディア、消費者団体等の国民に対する影響力や重要性を踏まえ、マスメディア、消費者団体等関係者との間で、国民の関心の高い食品健康影響評価をテーマとした勉強会、情報交換会等を定期的に行う。併せて、取材に対する丁寧な対応等を通じ、マスメディア関係者との連携の充実・強化を図るとともに、必要に応じ、不正確・不十分な情報への対応・補足説明としての情報発信を行う。</p>	<p>○ トランス脂肪酸及び食中毒をテーマに、マスメディア関係者を対象とした意見交換会を6月26日及び9月26日に行った（参考5-3（1））。</p> <p>○ トランス脂肪酸及びメチル水銀をテーマに、消費者団体との情報交換会を7月25日及び10月25日に行った（参考5-3（2））。</p>	<p>○ 12月頃にマスメディア関係者等との意見交換会を開催予定。</p> <p>○ 平成26年1月頃に消費者団体との情報交換会を開催予定。</p>
<p>3 食品健康影響評価等に関する意見交換会、相談等の実施</p> <p>(1) 少人数・参加型の効果的な意見交換会等の実施</p> <p>少人数・参加型で双方向性の高い意見交換会について地方公共団体との共催で実施する。その際、消費者団体等とも連携した開催方式、地域のオピニオンリーダーや専門家等の対象を限定した開催方式等により実施する。</p> <p>また、食品健康影響評価に関して消費者の理解をより促進させるために、複数回の継続した勉強会を開催する。</p> <p>このような意見交換会で得られた意見等をもとに、意見交換会の実施方法、説明内容、資料等について必要な改善を図る。</p>	<p>○ 4月1日から10月31日までに意見交換会を25回開催した（参考5-4）。食品健康影響評価に関する意見交換会は、委員会単独で2回、関係省庁との共催で8回、地方公共団体との共催で5回開催し、そのうち6回については放射性物質の食品健康影響評価をテーマとして開催した。</p> <p>○ 指導者を対象とした意見交換会 地域におけるリスクコミュニケーションの推進を図ることを目的として、地方公共団体との共催で、児童や母子、地域住民、顧客等に日常的に接する地域の食品安全に関する指導者（学校教育関係者、母子地域保健関係者、食品事業関係者等）と意見交換会を3回開催し、委員会が評価を行った食中毒菌関係の案件について活発な意見交換が行われた。</p> <p>○ オピニオンリーダーとの意見交換会 食品安全に関する問題意識や、地域における課題等の把握、食品安全行政への信頼の基盤強化及び科学に立脚した食品安全への理解を深めることを目的として、トランス脂肪酸の案件や遺伝子組換え作物等の評価の進め方等について、地方公共団体との共催により、地域のオピニオンリーダーと意見交換会を開催した（10月15日（群馬県、参加者19名）、10月31日（北海道、参加者12名））。</p>	<p>○ 今後予定している意見交換会等は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生を対象とした意見交換会 11月 6日 下関市 11月15日 豊田市 11月29日 松山市 12月 4日 奈良県 12月13日 大分県 ・消費者団体と連携した意見交換会 1月31日 熊本県 2月18日 福井県 3月13日 さいたま市 ・指導者を対象とした意見交換会

○ 連続講座

全6回の講座を通じて食品安全について体系的に理解を深めてもらうことを目的として、食品の安全やリスクに関する基本的な考え方及びホットトピックについて委員が連続で講義を行う「食品を科学するーリスクアナリシス（分析）講座」を開講し、第4回まで終了した。なお、当初募集人数（40名）を大幅に上回る応募があったため、各テーマごとに2回ずつ行っている。

	テーマ（講演者）	参加者（計）
第1回(7/24)	食べ物の基礎知識～食品の安全と消費者の信頼をつなぐもの～(村田委員)	100名
第2回(8/28)	農業を考えよう～野菜や果物をおいしく食べるため～(三森委員)	85名
第3回(9/25)	食べたものはどこにいく？過剰摂取のリスク～脂質の例～(山添委員)	87名
第4回(10/30)	甘くみていると危ない？～意外と知らない食中毒～(熊谷委員長)	75名

全体コーディネーター：上安平委員

11月 8日 鳥取県
11月13日 西宮市
12月11日 岩手県
1月28日 愛知県
未定 北海道

・オピニオンリーダーとの意見交換会
未定 滋賀県
未定 高知市

・連続講座
第5回（11月27日）
実は食べている？～自然界のメチル水銀～
（佐藤委員）
第6回（1月29日）
食品のリスクマネジメント@キッチン
（石井委員）

(2) 食品健康影響評価の過程における意見交換会の実施

食品健康影響評価に関するもののうち、特に国民の関心が高いと思われるものについては、当該評価案への理解促進と、国民からの意見・情報の収集のために、当該評価案のパブリックコメント募集期間中に意見交換会を実施する。

○ 牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに係る食品健康影響評価②（案）について、下記のとおりパブリックコメント期間中に説明会を2回開催し、評価結果（案）に関して、情報提供者と参加者の間で意見交換を行った。

4月23日（東京都）（参考5-5（1））
4月25日（大阪府）（参考5-5（2））

(3) リスク管理機関と連携した意見交換会等の実施

国民の関心が高く、リスク管理措置も含めた説明がその理解促進に必要な食品健康影響評価については、リスク管理機関と共催・連携した意見交換会等を実施する。

○ リスク管理機関と連携し、牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに関する説明会を2回（参考5-6）、食品中の放射性物質対策に関する説明会を6回開催した。

・放射性物質対策に関する説明会（消費者庁等と連携）
11月9日 いわき市
3月中 東京都

(4) 食の安全ダイヤルを通じた消費者等からの相談等への対応

食の安全ダイヤルを通じて消費者等からの相談や問い合わせに対応するとともに、食の安全ダイヤルに寄せられた情報及び食品安全モニターから寄せられた情報は消費者庁その他の関係機関とも共有し、食品の安全性の確保に向けて有効活用を図る。また、よくある質問等についてはQ&A形式として委員会に報告し、ホームページに掲載する。

○ 4月1日から10月31日までに一般消費者等から468件の相談や問合せを受け付け、主な質問事項をまとめ、委員会で毎月報告し、資料をホームページに掲載した。

〔参考〕

委員会関係 : 73件（委員会、専門調査会、ホームページ、メルマガ等）
食品健康影響評価関係 : 76件（評価の方法、評価やファクトシートの内容等）
食品一般関係 : 304件（食品表示、衛生管理、規格基準等）
その他 : 15件

○ 引き続き、一般消費者等からの相談や問い合わせを受け付け、多く寄せられる質問等については、定期的にQ&Aを作成し、ホームページに掲載するとともに、寄せられた情報を消費者庁その他の関係機関と共有する。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食の安全ダイヤルに寄せられた情報等については月に1度関係省庁への情報提供を行っている。 	
<p>(5) 意見交換会等の取組成果の活用 意見交換会等で使用した資料等については、ホームページ、メールマガジン等で情報提供を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意見交換会の概要をメールマガジンで配信するとともに、意見交換会で用いた資料、説明内容、意見交換の内容等をホームページに掲載した。 	
<p>4 リスクコミュニケーションに係る関係府省及び地方公共団体との連携 消費者庁、リスク管理機関と協力し、リスクコミュニケーションをより効果的に実施するため、原則、隔週での関係府省の担当者によるリスクコミュニケーション担当者会議を行うほか、緊密に情報交換・調整を行う。 また、地方公共団体との連携や情報の共有を図るため、消費者庁、リスク管理機関と連携して11月を目途に、地方公共団体との連絡会議を開催する。 併せて、食品健康影響評価を含むリスク分析による食品安全の取組について、地方公共団体の担当職員の理解促進を図るため、当該職員に対する学習機会の提供を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係府省のリスクコミュニケーション担当課室長級をメンバーとしたリスコミ担当者連絡会議について、原則、隔週で開催し、14回会議を行い、情報交換を行った。 ○ 地方公共団体の担当職員向けの学習会を5月10日に開催し、食品安全に関するリスク分析の基本的事項やBSE（牛海綿状脳症）対策の見直しに関する情報提供を行った。 学習会の参加者は92団体101名で、開催後に行ったアンケート調査では、リスク分析の基本的事項についての情報提供に対して、良かった・やや良かったと回答した者が73.4%、BSE対策に関する情報提供に対して、良かった・やや良かったと回答した者が76.6%であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、隔週でのリスコミ担当者連絡会議を実施予定。 ○ 地方公共団体（都道府県、保健所設置市、政令指定都市、中核市及び特別区）を招集し、平成25年度全国食品安全連絡会議を11月21日に開催する予定。 ○ 今年度第2回の学習会を全国食品安全連絡会議と併せて開催予定。
<p>5 食品の安全性についての科学的な知識・考え方の普及啓発の実施と教育の推進 食品健康影響評価を含むリスク分析による食品安全の取組の普及のため、地方公共団体や教育機関等への講師の派遣、中学生を対象とした中学生を対象としたジュニア食品安全ゼミナールの開催、食品安全モニターを通じた地域への情報提供等について実施する。また、DVD等の啓発資料も活用し広く普及啓発を実施する。 また、食育及びリスクコミュニケーションの一環としての食品の安全性に関する教育の推進方策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公共団体等が実施する意見交換会等への講師派遣を60回（うち委員の派遣6回）行い（参考5-8）、そのうち2回については、放射性物質の食品健康影響評価についての講演を行った。 ○ 8月8日に小学校高学年を対象として、食の安全に関するクイズや委員との意見交換を行い、食の安全について楽しく学ぶ「ジュニア食品安全委員会」を開催した。参加者は小学生5～6年生の25名で、遺伝子組換え食品、食品添加物、食品中の放射性物質等について、委員と参加者との間で、活発な意見交換が行われた。 ○ 訪問学習の受け入れを行い、委員会を訪れた学生に対し、委員会の取組や食品の安全性に関する説明・意見交換を2回（4月22日、6月10日）行った。 ○ 地方公共団体、専門学校、大学、生活協同組合等の公益性のある利用が見込める団体に対しDVDの貸出しを行っており、これまでに延べ167本の貸出しを行った。 ○ 6月22、23日に広島県で開催された第8回食育推進全国大会において、ブース出展し、リスク分析の考え方や委員会の役割に関するパネル展示やパンフレット類の配布を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き要請に応じて派遣を行っていく予定。 ○ 地方公共団体と連携し、中学生を対象として、中学校技術・家庭科用副読本「科学の目で見る食品安全」を基にしたクイズや食品安全委員会委員との意見交換等を行う「ジュニア食品安全ゼミナール」を今年度も5回開催する予定。 (再掲) 11月 6日 下関市 11月15日 豊田市 11月29日 松山市 12月 4日 奈良県 12月13日 大分県 ○ 食品を科学するーリスクアナリシス

	<p>○ 食品安全モニターに対し、「食品安全モニター会議」を開催（平成25年5～6月、全国6カ所で9回）し、モニターが地域への情報提供を行うために必要な、委員会の取り組みやリスク評価等についての知識や理解を深めるための情報提供及び意見交換等を行った。</p> <p>また、メールボックスを利用した、地方自治体から依頼のあった意見交換会の実施情報等の当該地域のモニターに対する提供を行った（5回）ほか、食品安全モニターが地域への情報提供等を実施する際に活用できる資料の紹介を行った。</p>	<p>（分析）講座の講義をまとめたビデオ映像を作成し、ホームページに公開予定。</p>
<p>第7 緊急の事態への対処</p> <p>1 緊急事態への対処</p> <p>緊急事態が発生した場合には、「食品安全委員会食中毒等緊急時対応実施指針」（平成17年4月21日委員会決定。以下「指針」という。）等を踏まえ、関係行政機関等との密接な連携の上、危害物質の毒性等の科学的知見について国民に迅速かつ的確な情報提供を行う等、適切に対応する。</p>	<p>○ 米国及びニュージーランドにおいて発生したサルモネラ属菌による食中毒の情報を収集し、関係省庁に情報提供するとともに、トルコ国内の製造業者が製造したタヒニごまペースト及びその加工品の自主回収について関係省庁から情報を収集し、ホームページで情報を提供した。（6月）</p> <p>○ 豪州で製造された粉ミルクからボツリヌス菌と疑われる菌が検出された事案において、現地政府の発表、日本への輸入の有無等につき情報収集を行い、関係省庁に情報提供を行った。（8月）</p> <p>○ タイで製造されたロールキャベツ等に国内で未承認の遺伝子組換えパパイヤが使用され、販売業者等が自主回収を行った事案において、販売業者、関係省庁等から情報収集を行った。（10月）</p>	<p>○ 今後とも、緊急事態が発生した場合には、指針に従って、迅速かつ的確に情報提供等を行う。</p>
<p>2 緊急事態への対処体制の整備</p> <p>指針等を踏まえ、平時から、緊急時に備えた情報連絡体制の整備や、科学的知見の収集・整理、緊急時対応訓練等を実施することにより、緊急事態への対処体制の強化に努めるとともに、企画等専門調査会において、実際の緊急時対応の結果及び緊急時対応訓練の結果の検証を行い、緊急時対応の問題点や改善点等について検討し、必要に応じて指針等の見直しを行う。</p>	<p>○ 緊急時の情報連絡体制を強化するため従来から整備している緊急電話連絡網や携帯用の電話連絡カード等を、委員の改選や職員の異動等に合わせて随時更新した。</p> <p>○ 平成25年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画（平成25年2月4日食品安全委員会決定。参考6）に基づき、緊急時対応訓練を実施した（第7の3参照）。</p>	<p>○ 第9回企画等専門調査会において、緊急時対応訓練の結果等について検証し、緊急時対応の改善点の検討等を行う予定。</p>
<p>3 緊急時対応訓練の実施</p> <p>平成24年度に改正された緊急時対応マニュアルを踏まえ、消費者庁を中心とした緊急時対応に係る訓練を、平成25年4月～10月（実務研修）、11月（確認訓練）を目処に行い、緊急時対応体制の実効性を確認するとともに、担当者の実践的対応能力の向上等を図る。</p>	<p>○ 担当者の実践的対応能力の向上等を図るため、実務研修を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応手順研修（4月） ・ホームページ掲載研修（4月） ・メディア対応研修（基礎研修及び実践研修の構成で実施。） <p>プレスリリース作成基礎研修（9月～10月）</p>	<p>○ メディア対応研修（プレスリリース作成と説明・応答に係る実践研修）を実施予定（11月7日）。</p> <p>○ 緊急時対応体制の実効性等を確認するため、確認訓練を実施予定（12月11日）。</p>

<p>第8 食品の安全性の確保に関する情報の収集、整理及び活用 国内外の食品の安全性の確保に関する科学的情報について、毎日、収集する。</p> <p>収集した情報については、国民やリスク管理機関などのニーズに対応できるような確かな整理及び分析を行い、「食品安全総合情報システム」（委員会のホームページ上の情報検索用データベースシステム）への登録、食品安全委員会会合での報告等により、国民に対する情報提供、リスク管理機関等との情報共有を行う。</p> <p>また、食品健康影響評価や緊急時の対応等において、専門家等の専門知識の活用を図る観点から、専門情報の提供に協力いただける専門家や関係職域団体等との連絡体制を確保し、情報交換等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年4月1日から10月31日の開庁日ごとに、収集した情報を日報に取りまとめ、食品安全委員会内、リスク管理機関等を含む関係者に配布した。 ○ 日報に掲載した情報のうち、「食品安全総合情報システム」に登録する情報を2週間ごとに取りまとめた「隔週報」を作成し、リスク管理機関等関係者に配布した。また、隔週報に掲載した情報を「食品安全総合情報システム」に登録し、ホームページを通じて国民に対して情報提供を行った。このうち、特に重要と思われる最新情報については「ハザード報告シート」を作成し、食品安全委員会において報告した。 ○ 国立医薬品食品衛生研究所と常時連携し、互いに収集した食品安全に関する情報を共有した。 ○ 専門委員改選にあわせ、緊急事態に備えた専門委員の連絡名簿を整備した。 ○ 関係職域団体である日本医師会、日本薬剤師会、日本獣医師会、日本栄養士会等に対し季刊誌を配布する等ネットワークの確保に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、情報の収集、日報の取りまとめ、リスク管理機関等関係者への配布を行う予定。 ○ 引き続き、隔週報の作成、「食品安全総合情報システム」への登録による情報提供、「ハザード報告シート」の作成と食品安全委員会への報告を行う予定。 ○ 食品安全関係団体への事務局職員の派遣によるリスク評価・委員会活動等の説明等を行い、ネットワークの構築を行う。 ○ 引き続き、関係職域団体に対し季刊誌を配布する等ネットワークの確保に努める。
<p>第9 国際協調の推進</p> <p>(1) 国際会議等への委員及び事務局職員の派遣 平成25年度においては、以下のスケジュールで開催される国際会議等に委員及び事務局職員を派遣する。</p> <p>平成25年4月 OECD農薬作業部会 5月 第45回コーデックス残留農薬部会（CCPR） 6月 FAO/WHO合同食品添加物専門家会議（JECFA）（第77回） 6月 EUROTOX 8月 第21回コーデックス残留動物用医薬品部会（CCRVDF） 9月 FAO/WHO合同残留農薬専門家会議（JMPR） 11月 第45回コーデックス食品衛生部会（CCFH） 平成26年2月 フレゼニウス国際学会 3月 米国毒性学会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ コーデックス委員会の関連部会並びにFAO/WHO合同食品添加物専門家会議（JECFA）及びFAO/WHO合同残留農薬専門家会議（JMPR）に加え、プリオン等に関する国際会議等の食品の安全性に関する国際会議に、委員及び事務局職員を派遣し、各国の専門家との情報・意見交換等を行った。 ○ OECD農薬作業部会：4月13～21日（フランス：パリ） ・情報収集のため事務局職員1名を派遣。 ○ コーデックス委員会残留農薬部会：5月4～12日（中国：北京） ・情報収集のため事務局職員2名を派遣。 ○ PRION2013（プリオン等に関する国際会議）：5月25～31日（カナダ：カルガリー） ・情報収集のため専門委員1名、事務局職員1名を派遣。 ○ FAO/WHO合同食品添加物専門家会議（JECFA）：6月3～14日（イタリア：ローマ） ・専門委員2名をアドバイザーとして派遣。 ○ コーデックス委員会残留動物用医薬品部会：8月23日～9月1日（米国：ミネアポリス） ・情報収集のため事務局職員1名を派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際会議等に委員及び事務局職員を以下のスケジュールで派遣し、各国の専門家との情報・意見交換等を行う。 ・米国毒性学専門家協会 11月2～8日（米国：サントニコ） ・FAO/WHO合同食品添加物専門家会議JECFA 11月4～16日（スイス：ジュネーブ） ・コーデックス委員会食品衛生部会 11月10～16日（ベトナム：ハノイ） ・フレゼニウス国際学会 11月11～16日（ドイツ：マイツ） ・EFSA-FSCJ定期会合 1月（予定）（イタリア：パルマ） ・コーデックス委員会魚類・水産製品部会 2月17～21日（ルウェー：ベルゲン） ・米国毒性学会

<p>3月 第9回コーデックス汚染物質部会 (CCCF)</p> <p>3月 第46回コーデックス食品添加物部会 (CCFA)</p> <p>また、必要に応じ、このスケジュールのほかに開催されることとなった国際会議等に委員等を派遣する。</p>	<p>○ EUROTOX : 8月30日～9月6日 (スイス : インターラーケン)</p> <p>・情報収集のため委員1名を派遣。</p> <p>○ FAO/WHO合同残留農薬専門家会議 (JMPR) : 9月16～29日 (スイス : ジュネーブ)</p> <p>・専門委員1名をアドバイザーとして派遣。</p> <p>○ OECD農薬作業部会 : 10月5～13日 (フランス : パリ)</p> <p>・情報収集のため事務局職員2名を派遣。</p>	<p>3月23～27日 (米国 : フェニックス)</p> <p>・OECD農薬作業部会</p> <p>3月30日～4月6日 (フランス : パリ)</p> <p>・コーデックス委員会汚染物質部会</p> <p>3月31日～4月4日 (オランダ : ハグ)</p> <p>・EFSAとの連携強化</p> <p>開催日未定 (イタリア : パルマ)</p> <p>・グローバルジョイントビューに係る米国EPAとの打ち合わせ</p> <p>開催日未定 (米国)</p>
<p>(2) 海外の研究者等の招へい</p> <p>平成25年度においては、海外の食品安全に係る研究者及び専門家を招へいし、食品の安全性の確保に関する施策の策定に必要な科学的知見の充実を図る。また、食品安全委員会設立10周年記念事業の講演会に、海外の食品安全に係る研究者及び専門家を招へいする。</p>	<p>○ 7月に、食品安全委員会設立10周年記念事業として行った国際シンポジウムの講演者として、EFSAのバーグマン局長及びシュラッター博士並びにFSANZのマッカチョン長官を招へいし、食品健康影響評価に係る研究の最新動向及び食品健康影響評価の国際的動向についての講演並びに食品健康影響評価の今後についてのパネルディスカッションを行った。</p>	<p>○ 11月22日に、ヒ素に関する最新知見についてセミナーを開催し、講演者としてグラーツ大学 (オーストリア) のフランチェスコニ教授を招へいする予定。</p>
<p>(3) 海外の食品安全機関等との定期会合の開催</p> <p>平成25年度においては、食品安全委員会と協力文書を締結している外国政府機関 (欧州食品安全機関 (EFSA) 及び豪州・ニュージーランド食品基準機関 (FSANZ)) との定期会合を開催する。また、必要に応じ、その他外国政府機関との情報交換のための会合を開催する。</p>	<p>○ 外国政府機関との情報交換のために食品中の化学物質の安全性に関するワーキンググループ及び食品中の微生物の安全性に関するワーキンググループに参加しており、メール等により適宜情報交換を行った。</p> <p>○ 7月2日にFSANZとの定期会合を開催した。</p>	<p>○ 引き続き、左記ワーキンググループを通じ情報交換を行う。</p> <p>○ 平成26年1月にEFSAとの定期会合を開催する予定。</p>
<p>(4) 海外への情報発信</p> <p>食品健康影響評価の概要、食品安全確保総合調査及び食品健康影響評価技術研究の成果等の英訳を行い、順次英語版ホームページに掲載する。</p>	<p>○ 平成25年度以降に評価が終了した添加物、農薬、動物用医薬品等の食品健康影響評価の概要等の英訳を行い、委員会ホームページに掲載を行った。</p> <p>平成25年度食品安全委員会の活動と成果の概要を記した月報を英訳し、委員会ホームページへの掲載を行うとともに、それらをEFSA及びFSANZへ送付する等、海外への情報発信を行った。</p> <p>○ 食品のリスク評価に携わる専門家による論文、食品安全委員会による評価書の内容等の海外への情報発信を行うため、食品安全委員会の英文電子ジャーナル「Food Safety - The Official Journal of Food Safety Commission」の創刊に向け準備を進めた。ジャーナルの内容構成は、レビュー、原著論文、食品健康影響評価書 (全文又は概要) 等である。なお、創刊号にはレビュー5本、食品健康影響評価書の概要1本を掲載する。(参考7)</p>	<p>○ 引き続き、食品健康影響評価の概要、食品安全委員会運営計画 (抜粋) や食品安全確保総合調査及び食品健康影響評価技術研究の成果等について、順次英語版ホームページに掲載する予定。</p> <p>○ 11月20日に創刊号をオンライン、科学技術情報発信・流通総合システムJ-STAGE上に開設する。また、創刊号については冊子として国内外の研究者、各都道府県食品衛生関係部署、海外関係機関等に配布することとしている。</p>

注：月、月日の標記において年を付していない場合は、平成25年の月、月日。

平成 26 年度予算概算要求及び機構・定員要求の概要について

内閣府食品安全委員会事務局

1 基本的な考え方

食品安全委員会は、平成 15 年 7 月の設立以来、食品安全基本法に基づき、食品健康影響（リスク）評価（農薬、食品添加物、動物用医薬品、遺伝子組換え食品、特定保健用食品など）を実施するとともに、関係者（消費者や食品関係事業者等）との情報・意見の交換（リスクコミュニケーション）に積極的に取り組んできた。

新たな微生物や化学物質の危害要因の出現、食品原料の供給の多様化、科学技術の進歩、経済連携の強化等、食品安全行政を取り巻く状況が変化するとともに、食品の安全に対する国民の関心は益々高まってきており、食品安全委員会に寄せる期待も大きくなってきている。

食品安全委員会がこのような国民の期待に応えていくため、平成 26 年度においては、効率的かつ信頼性の高いリスク評価を行うための体制整備、食品健康影響評価技術研究やリスクコミュニケーション等に係る施策の推進に関する経費を要求するとともに、評価体制の拡充を図るために必要な機構・定員を要求する。

2 予算概算要求の概要

(1) 概算要求額

- ・ 956 百万円（平成 25 年度予算額 918 百万円）
- ・ 対前年度比 104.1%

※別に優先課題推進枠 92 百万円

(2) 主要事項

① 食品健康影響評価技術研究の推進

172 百万円（189）

食品科学や分析技術の水準が日々向上し、高度化の一途をたどる中、委員会が取り組むリスク評価の分野は多岐にわたることから、リスク評価を円滑に進めるための技術開発研究を推進。

② リスク評価等に必要な調査の着実な推進

48百万円（ 64）

リスク評価の観点から優先順位の高い特定の危害に関し、食品安全行政機関及び国際機関が保有するリスク評価情報等の危害情報、危害の発生及び対処事例についての海外報道情報、各種文献における危害の毒性メカニズム、暴露評価等の情報について、網羅的に収集し、整理・解析するため、調査を実施。

③ リスクコミュニケーションの推進

20百万円（ 27）

リスク評価を国民に説明し、その透明性・公正性を確保するとともに、食品のリスクに関する科学的情報に対する国民の理解の向上に資するため、意見交換会の開催、積極的な情報発信等を実施。

④ 食品安全行政の充実・強化

43百万円（ 43）

国内外の危害情報を収集・整理する体制を充実・強化し、食品安全行政をより一層充実・強化するため、食品安全モニターを通じたリスク管理措置等の監視機能の強化、国際会議への参加及び海外のリスク評価機関等との連携強化を図る。

⑤ 優先課題推進枠

- ・食品安全に関するリスクコミュニケーションの強化 16百万円
- ・特定保健用食品等の安全性評価をより適切に実施するための調査研究等の推進 76百万円

3 機構・定員要求の概要

(1) 機構要求

日米2国間交渉、日EUのEPA交渉をはじめとする経済連携交渉において、関係府省等との調整業務に当たり、調整の場において判断を下せるよう、上席評価調整官の設置を要求。

(2) 定員要求

農薬の評価を国際的に調和させるためのジョイント・レビュー件数が増加するとともに特定保健用食品の審査手続きの迅速化等が求められており、評価支援体制の拡充を図るため、評価専門官2名の増員を要求。

※ 別途、平成25年度末をもって、1名の定員削減が行われる。

永田クラブ
 経済研究会
 消費者問題研究会
 厚生労働省記者クラブ
 農林水産省記者クラブへ貼り出し

公開

平成25年5月28日
 内閣府食品安全委員会事務局

国際共同シンポジウム開催について

食品安全委員会は、本年7月に設立10周年を迎えます。これを機会に、食品の安全性に関する科学的な知識の普及や関係者間のより一層の理解の促進・連携強化を図ることを目的として、国内外の研究者や海外のリスク管理機関の関係者をお招きし、下記のとおり「国際共同シンポジウム」を開催いたします。

記

1. 開催日時： 平成25年7月3日（水） 10：30－17：30
 （9：15 受付開始）
2. 会 場： 三田共用会議所 講堂（東京都港区三田2-1-8）
 別添地図参照
3. 主 催： 食品安全委員会
4. 募集人数： 約200名
5. 参加料： 無料
6. プログラム（予定） 別紙参照
7. 参加者の募集
 - ・参加者の募集につきましては、6月中旬頃開始する予定です。募集方法等の詳細につきましては、食品安全委員会のホームページ（<http://www.fsc.go.jp/>）上で発表します。
 - なお、会議施設のセキュリティー上、事前のご登録のない方は参加できませんので、必ず参加登録をお願いします。

国際共同シンポジウム
(10:30~17:30)

- 1 開会 10:30
10:30 開会の挨拶：食品安全委員会：熊谷 進 委員長

10:35 祝辞： 内閣府 亀岡 偉民 大臣政務官
- 2 講演 午前の部「食品健康影響評価に係る研究の最新動向」
10:40 テーマ「暴露マージン（MOE）を用いたリスク評価方法」
講演者：欧州食品安全機関科学委員会：
ジョセフ・シュラッター博士

11:30 テーマ：「腸管出血性大腸菌を含む食品由来病原菌の評価及び
管理」
講演者：国立感染症研究所：渡邊 治雄 所長

休 憩
(12:10~14:00)
- 3 講演 午後の部「食品健康影響評価の国際的動向」
14:00 テーマ：「食品安全のためのリスク評価のこれまでとこれから
ー食品安全委員会の経験を踏まえて」
講演者：食品安全委員会：熊谷 進 委員長

14:50 テーマ：「国際的なリスク評価共同体の設立に向けて：ヨーロ
ッパの視点」
講演者：欧州食品安全機関：ペール・バークマン局長

15:40 テーマ：「オーストラリアとニュージーランドの視点」
講演者：豪州・ニュージーランド食品基準機関：
スティーブ・マッカチョン長官
- 4 シンポジウム「食品健康影響評価の今後」
16:40~17:30
パネリスト：豪州・ニュージーランド食品基準機関：
スティーブ・マッカチョン長官
欧州食品安全機関： ペール・バークマン局長
国際獣疫事務局アジア太平洋地域代表事務所：
釘田 博文代表
食品安全委員会： 委員
- 5 閉会 17:30
17:30 閉会の挨拶：食品安全委員会： 三森 国敏 委員長代理

食品健康影響評価の審議状況

(平成25年10月31日現在)

区分	要請件数 注2)	うち 25年度分	自ら評価	合計	評価終了	うち 25年度分	意見 募集中 注3)	審議中 注1)
添加物	140	3	0	140	129	8	3	8
農薬	902	62	0	902	573	47	6	323
うちポジティブリスト関係	449	31	0	449	205	14	2	242
うち清涼飲料水	33		0	33	33		0	0
うち飼料中の残留農薬基準 注8)	42		0	42	10	4	0	32
動物用医薬品	372	9	0	372	320	29	2	50
うちポジティブリスト関係	99	1	0	99	56	5	1	42
化学物質・汚染物質	58	2	3	61	55	3	1	5
うち清涼飲料水	48	1	0	48	45	2	0	3
器具・容器包装	16		0	16	7		0	9
微生物・ウイルス 注9)	7		2	9	8	1	0	1
プリオン 注4)	23	3	2	25	34	3	1	2
かび毒・自然毒等 注5)	7	1	2	9	8	2	0	1
遺伝子組換え食品等	190	19	0	190	173	19	0	17
新開発食品 注6)	76	1	1	77	71		0	8
肥料・飼料等	156	3	0	156	94	22	2	60
うちポジティブリスト関係	95	1	0	95	51	17	1	43
肥飼料・微生物合同 注10)	1(37)		0	1	1(10)	(8)	4	0
高濃度にシナメルクロロホルムを含む食品に関するワーキンググループ	1		0	1	0		0	1
食品による窒息事故に関するワーキンググループ	1		0	1	1		0	0
放射性物質の食品健康影響に関するワーキンググループ	1		0	1	1		0	0
その他	1		1	2	1		0	1
合計	1,952	103	11	1,963	1,476	134	19	486

- (注) 1 審議中欄には、審議継続の案件のほか、今後検討を開始するものを含む。
2 リスク管理機関から、評価要請後に取り下げ申請があった場合には、その分を要請件数から減じている。
3 意見募集中欄には、意見情報の募集を締め切った後に検討中のものも含む。
4 自ら評価案件「我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価」について、評価終了欄には評価対象国1カ国を1件として記入している(平成22年2月25日付で8カ国分、平成23年12月8日付で3カ国分、平成24年5月24日付で2カ国分が終了)。
5 自ら評価案件「デオキシニバレノール及びニバレノール」について、評価終了欄には「デオキシニバレノール」、「ニバレノール」をそれぞれ1件として計上し、2件として記入している。
6 自ら評価案件「トランス脂肪酸」は、通知先が消費者庁、厚生労働省及び農林水産省のため、評価終了欄は3件として記入している。
7 平成22年3月18日に自ら評価案件として決定された「アルミニウム」は、まず情報収集から始めることとされたため、現在、担当専門調査会が未定となっている。
8 飼料中の残留農薬基準欄については、ポジティブリスト制度の導入に際して、飼料中の残留基準が設定された農薬についての食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件数である。
9 平成16年度に自ら評価案件として決定した「食中毒原因微生物に関する食品健康影響評価」については、平成24年6月28日の委員会において、自ら評価案件として終了することとなった。
10 平成15年12月8日付で評価要請のあった「飼料添加物として指定された抗菌性物質、動物用医薬品のうち、飼料添加物として指定されている抗菌性物質と同一又は同系統で薬剤耐性の交差が認められる抗菌性物質により選択される薬剤耐性菌に係る食品健康影響評価」について、()内に物質数を記入している。

食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の状況

- 4 - 1 平成 2 4 年度終了食品健康影響評価技術研究課題の事後評価結果一覧
- 4 - 2 平成 2 5 年度採択食品健康影響評価技術研究課題
- 4 - 3 平成 2 5 年度食品安全確保総合調査課題一覧

平成24年度終了食品健康影響評価技術研究課題の事後評価結果一覧

研究領域	研究課題名	評価点 総合 (20点)	研究の 妥当性 (5点)	目標の 達成度 (5点)	成果の 有用性 (10点)	評価コメント
I 化学物質関連分野	遺伝子発現モニターマウスを用いた発達期脳に対する化学物質暴露影響評価法の開発	12.9	3.4	3.1	6.3	<p>食品健康影響評価への活用方法についてはさらに検討し、成果の有用性を高める必要がある。</p> <p><個別コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達期脳に対する化学物質によるグルタミン酸神経伝達系への影響を検討しているが、どのような神経行動異常に移行するか検討が不十分。 ・遺伝子導入動物系での遺伝子転写活性化と機能変化の対応を明確にすべき。 ・Tgマウスについて、どのように毒性評価に生かせるのか今後みせてほしい。 ・一部解析が完成していない部分は、早急にまとめるべき。 ・BDNF-Luc TgマウスでDM感受性が検出されたことが明らかになった点は有用。
	フタル酸エステル生殖・次世代影響の健康リスク評価に関する研究	16.8	4.5	4.5	7.8	<p>DEHPのヒトとマウスにおける種差を明らかにする等食品健康影響評価に有用な知見が得られ、新たな知見を含め十分に報告されているとともに、論文等で成果が公表されている。</p> <p>知見が十分まとめられていることから、成果発表会を通じて、さらなる成果普及を行うことが望ましい。</p> <p><個別コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PPARα依存性／非依存性を明確にし、毒性評価への寄与が大。 ・種差と個人差の推定係数は有用。 ・リスク評価におけるUF（不確実係数）については、まだ明確にされていない。
	食品中化学物質への胎生～新生期暴露が情緒社会性におよぼす影響評価手法の開発	13.1	3.8	3.6	5.8	<p>多方面にわたる研究ではあるが、個々の研究の有機的な繋がりを深め、食品健康影響評価への有用性を高める必要がある。</p> <p><個別コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質が胎生期に暴露された場合の、情緒社会性行動のすべてを明らかにしていないが、スクリーニング的な意味では評価できる。 ・今回確立された評価系を用いて、多くの被験物質を使い有効性を評価し、再度検討することが必要ではないか。 ・背景機序的考察を行い、個々の系を統合し、精度向上に結び付けるべき。 ・<i>in vitro</i>脳内移行性試験をスクリーニングするため、さらなるデータが必要。 ・新しい手法の開発に主眼を置いた、多方面にわたる研究である点は評価できる。個々の研究の有機的な繋がりを深めてほしい。

平成24年度終了食品健康影響評価技術研究課題の事後評価結果一覧

<p>I 化学物質関連分野</p>	<p>胎児移行性における種差を反映したヒト胎児毒性リスク評価手法の開発</p>	<p>15.3</p>	<p>4.1</p>	<p>3.9</p>	<p>7.3</p>	<p>トランスポーターを含めた解析技術は有用であるが、食品健康影響評価に応用するにはさらなる研究が必要である。成果発表会を通じ、さらなる成果普及を行うことが望ましい。 <個別コメント> ・化学物質のヒト胎児毒性リスク評価法の確立までには至らなかったが、化学物質の胎盤透過機構の一部については明らかとなり、今後の研究の発展が望まれる。 ・毒性評価には、今回使用した胎児期よりも早い時期の試料でのデータが必要。今後の研究の発展が望まれる。 ・トランスポーターだけでは解明できないが、ヒトとラットの比較は有用。 ・今後はリスク評価に役立つ手法の鍵としてさらなる研究を期待したい。 ・食品中の農薬等のリスク評価方法に導入するためにはさらなる検討が必要。</p>
<p>III 新しい評価手法の開発に関する分野</p>	<p>用量反応性評価におけるベンチマークドース法の適用に関する研究</p>	<p>16.5</p>	<p>4.2</p>	<p>4.2</p>	<p>8.2</p>	<p>本研究の成果を基にして、今後、食品健康影響評価のためのガイダンスを作成していく過程において、さらに成果の有用性を高めていく必要がある。 <個別コメント> ・評価への適用を検討する中で、さらに検討すべき点、追加研究の必要性を明らかにするプロセスが望まれる。 ・不確実係数と算出手法の関係を明確にできるとよい。 ・成果を論文として公表することを望む。</p>
<p>IV 自ら評価や新たなハザードへの対応、緊急時対応等に必要分野</p>	<p>食品中ナノ材料の腸管吸収及び体内動態の特性を利用したリスク評価手法の開発</p>	<p>14.3</p>	<p>3.9</p>	<p>3.6</p>	<p>6.8</p>	<p>サブナノ材料素材の物性解明に一定の寄与があったが、食品健康影響評価に係る分析を深める必要がある。 知見が十分まとめられていることから、成果発表会を通じて、さらなる成果普及を行うことが望ましい。 <個別コメント> ・消化管吸収と体内分布についての知見は評価に有用。 ・興味深いデータが出ているが、シリカが大きなサイズで取り込まれ、金属が8nmで取り込まれないことは疑問が残る。 ・白金や銀のサブナノ材料の消化管吸収は驚異的な成果である。 ・吸収性の差異を明らかにするための蛋白複合体形成の有無に関する検討があればよかった。 ・臓器内分布の詳細に踏み込んだデータが欲しかった。 ・食品中に存在する本物質による細胞への遺伝毒性等の評価が十分には明らかになっていないのではないかと。</p>

平成24年度終了食品健康影響評価技術研究課題の事後評価結果一覧

IV 自ら評価や新たなハザードへの対応、緊急時対応等に必要分野	グリシドール脂肪酸エステルおよび3-MCPD脂肪酸エステルの安全性評価に関する研究	14.3	4.0	3.5	6.8	<p>3-MCPDについて、新たな知見を示しているが、グリシドール脂肪酸エステル類については十分な成果を得られなかった。</p> <p><個別コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部を除いては、評価上有用な知見が得られている。 ・3-MCPDの結果は食品健康影響評価への利用が可能であるが、グリシドール脂肪酸エステルの結果は、吸収率が低く、そのまま食品健康影響評価へ利用することが難しい。 ・グリシドール脂肪酸エステルの毒性を明らかにすることができず、オリーブ油等に混ぜた場合のデータは必要。したがって今回の成果は食品健康影響評価に資することができない。 ・5種類中3種類のエステル類のNOAEL（無毒性量）の算出ができたことは一応の成果で、重要な知見の一つとされる。ただし算出できていない2種類についても検討は必要。 ・十分な成果を残した。腸管の変換メカニズムが明らかになればすばらしい。終了後論文として公表することを望む。
	ナノ物質の経口暴露による免疫系への影響評価手法の開発	12.5	3.5	3.1	5.9	<p>本研究の成果を基にして評価手法を開発するための知見は報告されているが、評価手法として確立させるためにはさらなる検討が必要である。</p> <p><個別コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経口摂取によるアジュバント効果の有無の知見は、評価手法を開発するうえで有用。アジュバントについての方法はさらなる検証が必要。 ・<i>in vitro</i>の系でリスク評価法を確立したということであるが、今後食品中に含まれるナノマテリアルの免疫系への影響の評価についてさらなる検討が必要。 ・免疫系への影響を知る上で必要な存在形態の解析は進んだが、腸管の通過機序は未解明。 ・多くの実験が実施されたが、まとめられていないので評価手法としての有用性は未知である。 ・中間報告の所見からあまり進捗していないようだ。 ・ナノ物質の免疫系の食品健康影響評価手法の確立についてさらなる検討を要する。
	トランス脂肪酸による動脈硬化性疾患の発生機序の解明と健康影響評価手法の確立	15.6	4.3	4.0	7.3	<p>トランス脂肪酸に関する食生活の全体像を明らかにできなかったが、臨床知見とエライジン酸レベルから有益なデータを導き、食品健康影響評価に有用なかなり重要なデータが得られている。</p> <p>知見が十分まとめられていることから、成果発表会を通じて、さらなる成果普及を行うことが望ましい。</p> <p><個別コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒトでの知見は有用。 ・トランス脂肪酸による動脈硬化症発現リスクが増加することを示した研究内容であり、食品健康影響評価への貢献は大きい。 ・重要なデータが得られており、ぜひ論文として公表することを望む。 ・食事調査と、採血サンプルの検査所見等との関連性を明らかにすることが重要。

平成24年度終了食品健康影響評価技術研究課題の事後評価結果一覧

IV 自ら評価や新たなハザードへの対応、緊急時対応等に必要分野	日本における農薬等の急性参照用量設定のためのガイダンス作成に関する研究	17.1	4.6	4.1	8.4	<p>急性参照用量設定のためのガイドラインを作成するための知見が十分得られ、計画をほぼ達成しており、評価に値する研究である。</p> <p><個別コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品健康影響評価への適用が可能な手法としてまとめられている。胎齢時期の暴露を取り入れるようにしてほしい。 ・農薬評価書と抄録を用いてARfDが設定できるガイダンスの作成は非常に有用。 ・今回の成果から日本でもARfDを評価項目として加えてほしい。 ・ガイダンス作成に向けて有用な研究データであると思われる。
	食品中のアルミニウムの神経発達系への影響など、新生児発育に対するリスク評価研究	9.3	3.0	2.4	3.9	<p>収集データが不十分であり、食品健康影響評価への有用性に欠ける。</p> <p><個別コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究に用いた動物数、投与量の設定レベルが十分でなく、結論を導くことが困難である。 ・行動解析によって影響の可能性が示唆されているので、投与量を変えて検討する等のさらなる研究が望まれる。 ・乳幼児を含む日本人の血中濃度データの収集に努める必要がある。 ・実験はされているが、期待されたほどの成果が残されていないのではないか。 ・中間評価で出された問題点が十分検討されていない。

平成 2 5 年度採択食品健康影響評価技術研究課題

研究領域	研究課題名
Ⅱ 生物学関連分野	食用動物由来薬剤耐性菌の定量的食品健康影響評価モデルの確立
Ⅲ 新しい評価手法の開発に関する分野	遺伝毒性発がん物質のリスク評価手法に関する研究
Ⅳ 自ら評価や新たなハザードへの対応、緊急時対応等に必要分野	ヒト型遺伝子改変マウスを用いた非定型 B S E の人に対する感染リスクの定量的評価
	核内受容体作用と酵素誘導解析を基盤とした、化学物質による肝肥大の毒性学的評価に関する研究
	化学物質により誘発される肝肥大の毒性学的評価手法の確立と今後の問題点

平成 2 5 年度食品安全確保総合調査課題

番号	調査課題名	実施状況
1	ビスフェノールAの食品健康影響評価に関する評価手法の調査及び情報収集・分析	調査実施中
2	動物用抗菌性物質の微生物学的影響についての調査	調査実施中
3	畜水産食品おける薬剤耐性菌の出現実態調査	調査実施中
4	陰膳サンプルを用いた化学物質・汚染物質の分析調査	調査実施中

平成 25 年度における食品安全委員会の リスクコミュニケーションの実施状況

- 5-1 ホームページによる情報提供
- 5-2 メールマガジンによる情報提供
- 5-3 関係者との連携強化の取組（報道機関、消費者団体）
- 5-4 平成 25 年 4 月 1 日～10 月 31 日までに開催した意見交換会
- 5-5 評価案件に関する意見交換会（食品安全委員会主催）
- 5-6 リスク管理機関との共催による意見交換会等の実施概要
- 5-7 地方公共団体との共催による意見交換会
- 5-8 地方公共団体等が実施する意見交換会等への講師派遣

ホームページによる情報提供(平成25年度(平成25年4月~10月))

食品安全委員会ホームページでは、委員会や意見交換会等の資料や概要、食中毒等特定のトピックに関する科学的知見等を随時掲載している。特に国民の関心が高いと考えられる事案については、「重要なお知らせ」又は「お知らせ」を活用して情報提供を行っている。

○アクセス件数

1 トップページ

(単位:件数)

平成25年度													
合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
46,124													
322,868	48,990	49,161	47,959	47,825	44,669	37,940	46,324	-	-	-	-	-	-
平成24年度【参考】													
46,274													
555,285	48,488	50,811	48,507	49,926	44,900	47,517	52,419	44,966	40,765	43,936	42,731	40,319	

(注)合計欄のうち、上段は月平均アクセス数、下段は年間合計アクセス数である。

2 ホームページアクセス数トップ10

(単位:件数)

平成25年度													
合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
542,122													
3,794,853	688,767	730,516	545,396	556,288	532,643	362,162	379,081	-	-	-	-	-	-
平成24年度【参考】													
529,300													
6,351,597	367,881	394,386	399,011	768,852	568,296	384,006	453,911	551,826	624,770	621,337	511,531	705,790	

(注)合計欄のうち、上段は月平均アクセス数、下段は年間合計アクセス数である。

[参考] 25年度ホームページアクセス数の多かったもの

- ・ 食品安全総合情報システム
- ・ トップページ(ホームページ)
- ・ 食中毒予防のポイント
- ・ FSC Views
- ・ 新着情報

メールマガジンによる情報提供(平成25年度(平成25年10月末日現在))

食品安全委員会の活動や委員会からのお知らせをタイムリーにお届けするために「食品安全e-マガジン」を配信。

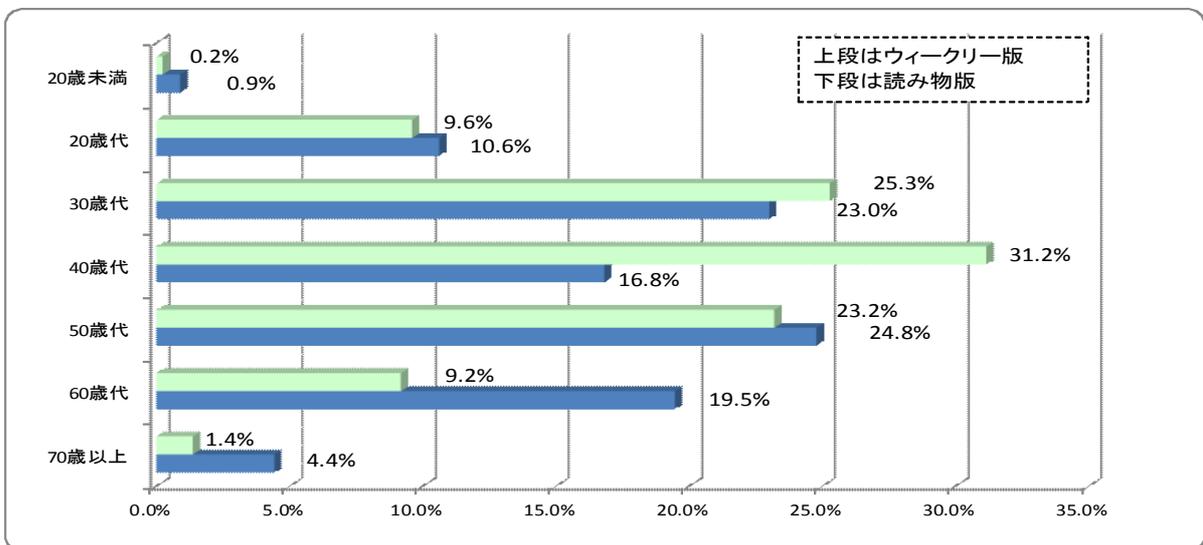
原則として、毎週火曜日に配信するほか、読み物版として実生活に役立つ情報、安全性の解説、Q&A委員の随想などを月2回配信。

1 配信数及びメールマガジン会員数

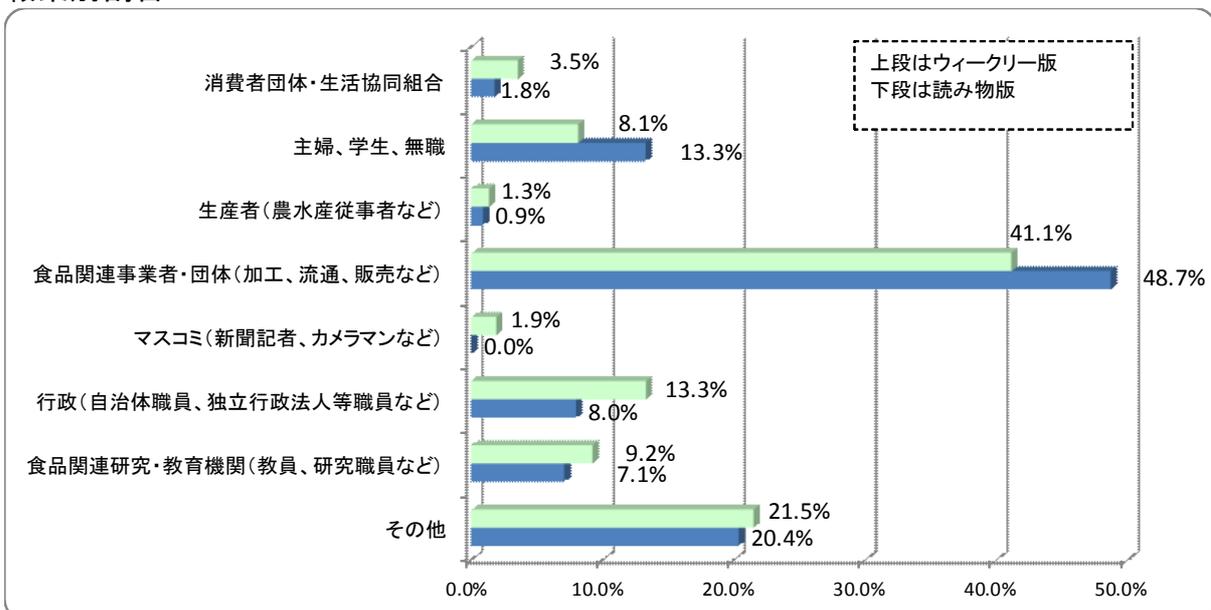
(単位：件数、人)

	配信数	登録会員数
計	38	9,750
ウィークリー版	24	9,637
読み物版	14	113

2 年齢構成割合



3 職業別割合



関係者との連携強化の取組

食品の安全に係る事項について、マスメディア関係者、消費者団体等関係者との間で、勉強会や情報交換会等を定期的実施している。

(1) 報道関係者との意見交換会

日時	平成25年6月26日	平成25年9月26日
	17:00-18:10	17:00-18:30
対象	報道機関	報道機関
テーマ	私達の体に入るもの ～基本的な性質と特性～	甘くみていると危ない？ ～意外と知らない食中毒～
開催場所	食品安全委員会 大会議室	食品安全委員会 大会議室
講演者	食品安全委員会 委員 山添 康	食品安全委員会 委員長 熊谷 進
参加者の 質問・ 意見の例	<ul style="list-style-type: none"> ・コレステロールは、高校や大学で生物の授業を履修していない一般の方には、「リスクのかたまり」という認識であり、そのために食事のバランスを欠いているというのが現状。そういった人々に正しい知識をどう伝えていくのがよいか。 ・水溶性が高いから吸収がよいといった表現はどう思うか。また、人間の体内の細菌の働きにより、トランス脂肪酸が増加するといったことはないのか。 ・人間の体はかなり合理的にできていると思っているが、どのようなメリットがあるのでコレステロールがリンパ管に直接入るとい仕組みになっているのか。 ・たとえば厚労省のHPでは「バランスよく食事することが大事」と書いているが、栄養素を単体で摂取することと食事で摂ることで違いはあるか。 ・国立栄養研究所なども、「妊婦と子どもは避けた方がよい」などの記述がよくあるが、要するに知見がない(から断言できない)ということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・腸管出血性大腸菌、カンピロバクターなどの発症の個人差のメカニズムや、菌に対する耐性獲得がありえるのか、教えていただきたい。例えば、鳥刺しをよく食べる熊本県の方はカンピロバクターの抗体を持っているから大丈夫というような話を聞くがどうか。 ・リステリア属菌やエルシニア属菌は必ず乳肉などにいるのか。 ・スライドの中でD値で黄色ブドウ球菌が60°Cで殺菌されるのに、毒素が耐熱性となっているのは何故か。 ・食中毒の定義は各国間で差があるか。化学物質による食中毒とはどんなものがあるのか。TPPの結果、食中毒の原因となる食材の輸入が増えるのではないか。 ・O157などが数個で感染、とは、一食当たりの数か、食品1gあたりの数なのか、またそのカウント方法について簡単に教えていただきたい。 ・食中毒、疾病の区別はあるか。 ・コレラも食中毒か。また、先ほど耐性の質問があったが、コレラについては耐性を持つ者が現にいるのではないか。コレラは、昔は非常に症状の重い疾病であったが、今は症状が軽くなっているように感じる。他の菌やウイルスでも同様か。
参加者	14名	14名

(2)消費者団体との情報交換会

日時	平成25年7月25日 10:00-12:00	平成25年10月25日 9:30-11:30
対象	消費者団体	消費者団体
テーマ	私達の体に入るもの～基本的な性質と特性～	実は食べてるメチル水銀
開催場所	食品安全委員会 委員長室	食品安全委員会 委員長室
講演者	食品安全委員会 委員 山添 康	食品安全委員会 委員 佐藤 洋
参加者の 質問・ 意見の例	<p>・今回のお話の内容は、バランスの良い食事が大事ということであるが、油の多いものをおいしいと感じる人が多く、外食、中食では油の多いものが多いことから、高血圧や肥満などのリスクがあるが、節制しようとするより、脂肪がつきにくい、燃焼するなどをうたった健康食品や機能性食品に頼る風潮があり、何とかしたいと思っている。</p> <p>・日常生活で取り込んだ脂肪を出すために気を付けるようなことはあるか。</p> <p>・トランス脂肪酸については、メーカーの努力により、製品全体からはかなり少なくなっているが、メーカーによって含有率に差があるが問題はないのか。</p> <p>・今回のお話を聞いて、メーカー側が努力していることもありふつうの生活をしていけば、問題がないことがわかった。ただ、脂肪が2分の1のファットスプレッドを使用しても、物足りなくて量を2倍使用すれば一緒。トランス脂肪酸があるからマーガリンが悪くて、不飽和脂肪酸が多いことから、バターが良いというわけでない。</p> <p>・菓子パンなどの添加物として使用されているアルミニウムの規制に関して、5%の子供が取りすぎる可能性があるため規制する、との事であるが、その食生活に驚いた。栄養表示に関しては、食品安全委員会はどのように考えているか。</p> <p>・表示など、すべて行政が規制して解決するのは無理であり、受け取り手が勉強しなければいけない。</p> <p>・連続講座について、食品の安全と管理措置がどうなっているのか興味があり、参加した。資料もお話も分かりやすかったが、企業のお客さま相談室の方が多数参加されていたようで、リスクコミュニケーションの手法等を知りたいという目的で参加されていたように思う。主婦がターゲットであれば、内容はすごく良いと思うが、企業にとっては少し物足りなかったのかもしれない。ネットで文字情報は色々得られるが、先生の解説があるというのが大事、やり取りを聞くことも勉強になる。</p> <p>・機能性食品の規制緩和に関して危機感を持っている。食品安全委員会はどのように考えているか。</p> <p>・連続講座の村田先生の講義を聴き、きちんと勉強して、正しい知識の下で食品を選ばないとお金ももつたないと感じた。食品の機能性については、効用ばかりに注目せず、摂取する量やバランスについて考えることが重要ではないか。</p>	<p>・大変勉強になった。妊婦さんの魚からの水銀摂取については、平成15年の「水銀を含有する魚介類等の摂食に関する注意事項」(厚生労働省)は、準備が十分でなく、混乱をきたしたが、その後の平成17年の食品安全委員会の健康影響評価とそれに伴う注意事項の見直しの際の情報提供は成功例と感じている。とても丁寧な情報の出し方で、自治体、医者、魚を売る立場の方も意識が一緒であったからうまくいったのではないかなと思う。</p> <p>・メチル水銀は怖いものと感じていたが、説明を聞いてよく分かった。化学物質は様々なものに利用されていて、日常生活に便利だが、排水等の管理をしっかりしていけないといけないと感じた。また、バランスよく食べることが大事であることが分かった。問題が起こったときの報道でなく、冷静に化学物質等のことについて知る機会が国民にとって必要だと思った。食品安全委員会の活動に関して、連続講座に参加しているが大変勉強になる。食品安全e-マガジンは情報が入手しやすくてよい。特に最近は、読み物版ができて読みやすくなった。私どものホームページでも紹介したいと思う。</p> <p>・私は魚が好きで毎日の食生活を考える上で大変勉強になった。食品安全委員会のホームページに掲載されているメチル水銀のリスク評価を見たが、大変分かりやすく書かれていた。水銀に関する水俣条約は国民に対してメチル水銀の情報を発信する良い機会になると思う。メチル水銀の出生コホート調査はいつ実施されたものか。また、平成17年に出されたリスク評価では、課題が挙げられていたが、その後8年間でどれだけ進んだのか。</p> <p>・大変勉強になった。私が一番驚いたのは、メチル水銀は公害で魚が汚染されたものという印象が強かったが、火山や地殻から出てくる水銀もあるとわかり、全体像が理解できて良かった。マグロの摂取を青魚に代えるとメチル水銀の摂取が減るということであり、マグロ資源の枯渇を考えると、そんなにマグロを食べなくてもいいかと個人的には思うが、消費者の皆さんにどのように伝えるかはとても難しい。以前、ひじきにヒ素が多いということをお伝えした際、会場がざわついた。青魚よりマグロの方が栄養的にいいという情報があれば教えてほしい。</p> <p>・私たちに寄せられた情報では、ゴマ油をマッサージに使うというのが流行っている。赤ちゃん用ベビーオイルの商品も売られている。心配なのはゴマアレルギー。100%ゴマ油で、添加物もなく安全、助産師のお墨付きをもらったと言って売っているものもあるので確認中。茶のしずく石けんの問題もあったので心配である。</p>
参加者	主婦連合会、全国消費者団体連絡会、全国地域婦人団体連絡協議会、日本生活協同連合会	主婦連合会、全国消費者団体連絡会、全国地域婦人団体連絡協議会、日本生活協同組合連合会

平成 25 年 4 月 1 日～ 10 月 31 日までに開催した意見交換会

番号	日付	開催地	意見交換会名	共催団体
1	4月23日	東京	食品に関するリスクコミュニケーション牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに係る食品健康影響評価② ～我が国の検査対象月齢の引き上げについて～（東京）	
2	4月25日	大阪	食品に関するリスクコミュニケーション牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに係る食品健康影響評価② ～我が国の検査対象月齢の引き上げについて～（大阪）	
3	5月21日	東京	食品に関するリスクコミュニケーション～牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに関する説明会～（東京）	3府省
4	5月24日	神戸	食品に関するリスクコミュニケーション～牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに関する説明会～（神戸）	3府省
5	7月3日	東京	国際共同シンポジウム	
6	7月24日	東京	食品を科学するーリスクアナリシス（分析）講座ー 第1回 「食べ物の基礎知識～食品の安全と消費者の信頼をつなぐもの～」 ①	
7	7月24日	東京	食品を科学するーリスクアナリシス（分析）講座ー 第1回 「食べ物の基礎知識～食品の安全と消費者の信頼をつなぐもの～」 ②	
8	8月1日	京都	食品中の放射性物質対策に関する説明会（京都）	4府省、 京都府、 京都市
9	8月2日	大分	食品安全委員会in大分県 地域の指導者を対象としたフォーラム～腸管出血性大腸菌による食中毒を学ぼう～	大分県
10	8月8日	東京	ジュニア食品安全委員会	
11	8月27日	佐賀	食品安全委員会 in 佐賀県 食品に関するリスクコミュニケーション～地域の指導者を対象としたフォーラム（食中毒の予防）～	佐賀県
12	8月28日	東京	食品を科学するーリスクアナリシス（分析）講座ー 第2回 「農薬を考えよう～野菜や果物をおいしく食べるため～」 ①	

13	8月28日	東京	食品を科学する—リスクアナリシス（分析）講座— 第2回 「農業を考えよう～野菜や果物をおいしく食べるため～」 ②	
14	9月10日	沖縄	食品中の放射性物質対策に関する説明会（沖縄）	4府省、内閣府沖縄総合事務局
15	9月20日	東京	食品中の放射性物質対策に関する説明会（東京）	4府省
16	9月25日	東京	食品を科学する—リスクアナリシス（分析）講座— 第3回 「食べたものはどこに行く？」 ①	
17	9月25日	東京	食品を科学する—リスクアナリシス（分析）講座— 第3回 「食べたものはどこに行く？」 ②	
18	10月4日	宮城	食品中の放射性物質対策に関する説明会（宮城）	4府省
19	10月8日	愛知	食品中の放射性物質対策に関する説明会（愛知）	4府省
20	10月15日	群馬	地域のオピニオンリーダーとの意見交換会～トランス脂肪酸	群馬県
21	10月18日	北海道	食品中の放射性物質対策に関する説明会（北海道）	4府省
22	10月23日	山形	食品安全委員会in山形県～地域の指導者を対象としたワークショップ（食中毒の予防に向けて）～	山形県
23	10月30日	東京	食品を科学する—リスクアナリシス（分析）講座— 第4回 「甘くみていると危ない？～意外と知らない食中毒～」 ①	
24	10月30日	東京	食品を科学する—リスクアナリシス（分析）講座— 第4回 「甘くみていると危ない？～意外と知らない食中毒～」 ②	
25	10月31日	北海道	食品安全委員会in北海道～地域のオピニオンリーダーとの意見交換会～遺伝子組換え食品	北海道

参考：4府省：厚生労働省、農林水産省、消費者庁、食品安全委員会
3府省：厚生労働省、消費者庁、食品安全委員会

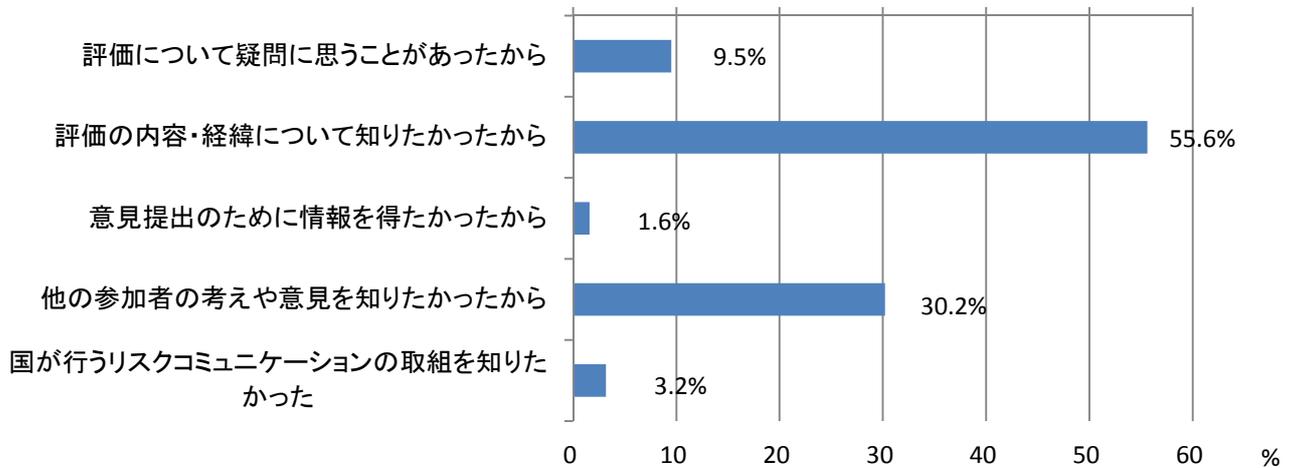
食品安全委員会主催による意見交換会の実施概要 (評価案件に関するもの)

食品安全委員会では、食品健康影響評価のうち、国民の関心が高い審議結果案について、意見・情報の募集(パブリックコメント)期間中に講演方式による意見交換会を開催している。

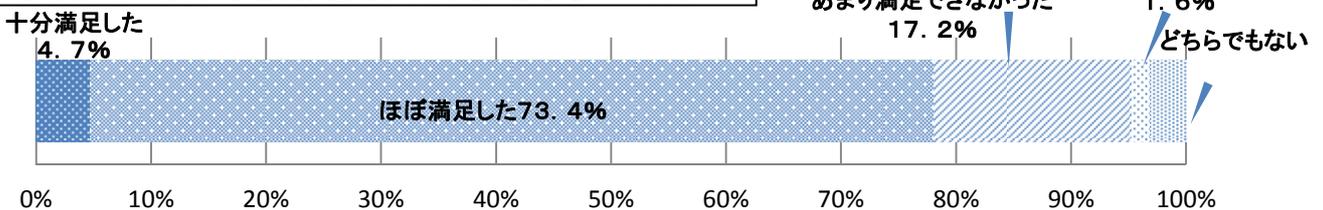
日時	平成25年4月23日(火) 10:00~12:00
テーマ	牛海綿状脳症(BSE)対策の見直しに係る食品健康影響評価②について ~我が国の検査月齢の引き上げについて~
開催場所	東京(食品安全委員会 会議室)
講演者	食品安全委員会プリオン専門調査会 座長 酒井 健夫
進め方	食品安全委員会事務局より評価の経緯、意見交換の進め方について説明後、講演者が評価案の概要について説明を行った。 意見交換は、それぞれ50分程度の時間をとり、参加者の発言に講演者が応答した。 また事務局からは、適宜、質疑に関係した評価書案の記載箇所を紹介するなどの情報提供を行った。
参加者から寄せられた質問・意見の例	<ul style="list-style-type: none"> ・と畜場でのSRM(特定危険部位)の管理はどのようになっているのか。 ・TPP関係により、海外の緩い安全基準に国内のものが合わせられることを消費者は危惧している。 ・非定型BSEの原因がはっきりしていないのに月齢の引き上げを立て続けに行うことへの不安は大きい。 ・48か月齢以下での数%のもののリスクを排除するのはおかしい。その少ないものの対応こそすべき。 ・国内での全頭検査は、TPPに参加すれば非関税障壁となる。30か月齢への引き上げ直後でしっかりとした検証もされていないままでの、48か月齢へのさらなる引き上げについては反対である。 ・現在行っている飼料規制や肉骨粉利用等の各種対策の実施について、今回の評価を受けてどのように変わっていくのか。
参加者	85名(食品関連事業者31名、消費者団体13名、生産者9名、行政関係者25名、その他7名)
充足率	56.6%(参加者数/募集人数)

評価案件に関する意見交換会の参加者に対するアンケート結果

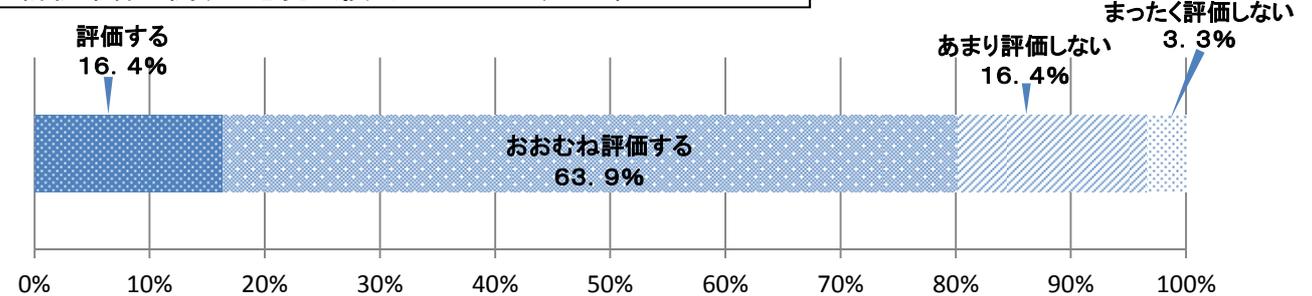
Q評価案件に関する意見交換会に参加した目的は？



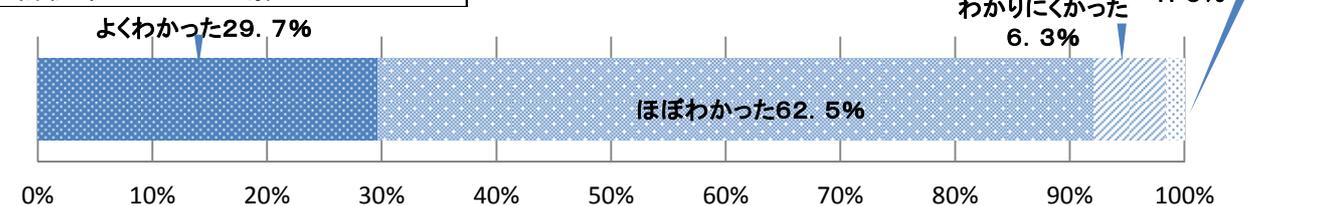
Q評価案件に関する意見交換会は満足できるものでしたか？



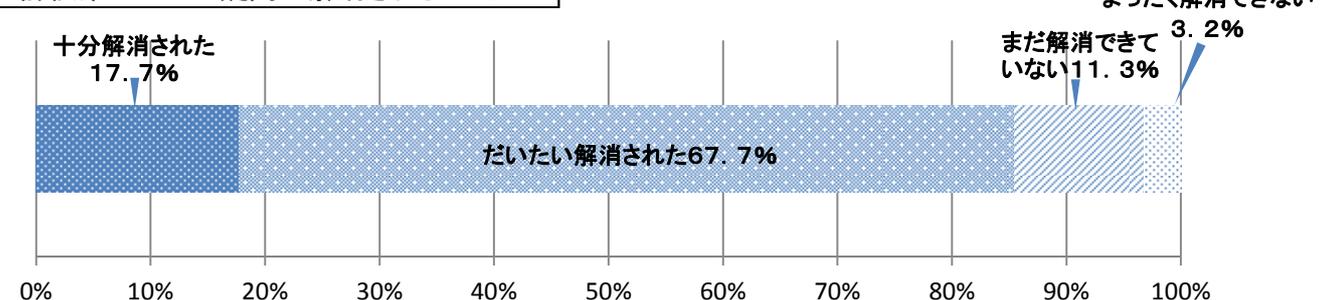
Q評価案件に関する意見交換会についてどうおもわれましたか？



Q評価案について理解できましたか？



Q評価案について疑問が解消されましたか？



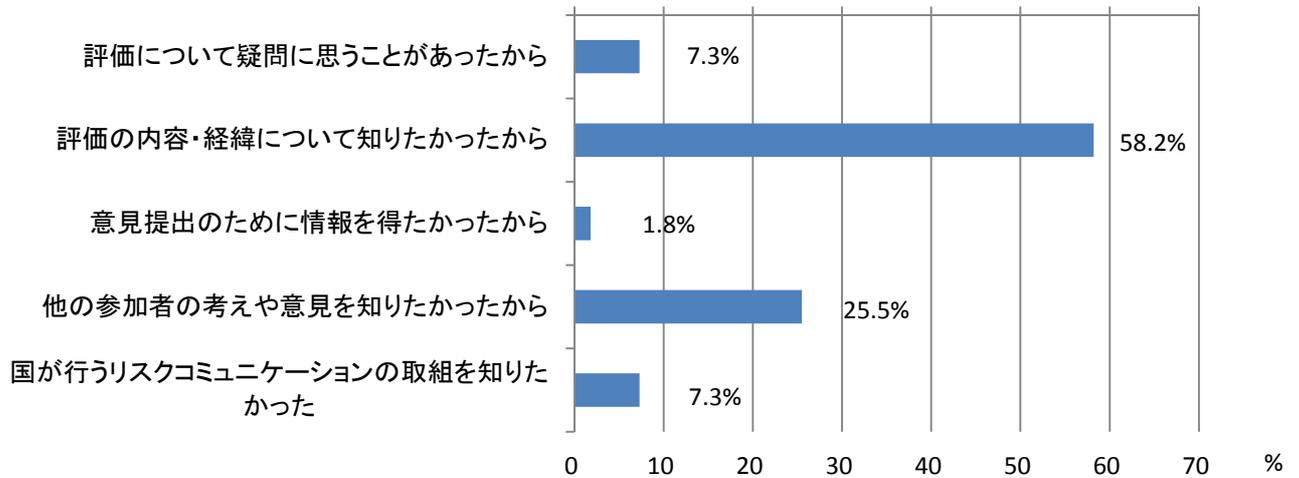
食品安全委員会主催による意見交換会の実施概要 (評価案件に関するもの)

食品安全委員会では、食品健康影響評価のうち、国民の関心が高い審議結果案について、意見・情報の募集(パブリックコメント)期間中に講演方式による意見交換会を開催している。

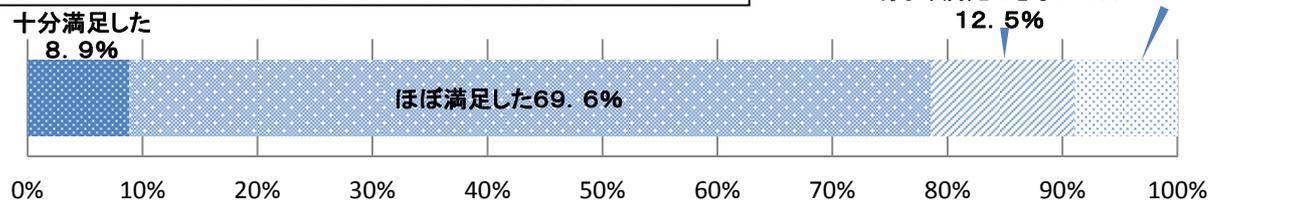
日時	平成25年4月25日(木) 14:30~16:30
テーマ	牛海綿状脳症(BSE)対策の見直しに係る食品健康影響評価②について ~我が国の検査月齢の引き上げについて~
開催場所	大阪(大阪市立男女共同参画センター東部館<クレオ大阪東> ホール)
講演者	食品安全委員会プリオン専門調査会 座長 酒井 健夫
進め方	食品安全委員会事務局より評価の経緯、意見交換の進め方について説明後、講演者が評価案の概要について説明を行った。 意見交換は、それぞれ50分程度の時間をとり、参加者の発言に講演者が応答した。 また事務局からは、適宜、質疑に関係した評価書案の記載箇所を紹介するなどの情報提供を行った。
参加者から寄せられた質問・意見の例	<ul style="list-style-type: none"> ・非定型BSEについては、発生のメカニズムがはっきりしていないのに、過去のデータのみでリスクがほとんどないといえるのか。 ・SRMの肥料への使用について、牛が食べるリスクがないとは言い切れないと思うが、リスクを高める方向への判断には丁寧な説明が必要だと考える。 ・発生件数が少ないことをもってリスクが無視できるという判断は納得できない。例外的事例や数%の事例についても検証し、根絶まで対策をしてほしい。 ・検査対象月齢について48か月齢ではなく、72か月齢等にさらに引き上げる等の議論もあったかと思う。月齢引き上げ等の今後の検討スケジュールを教えてください。 ・30か月齢への引き上げ直後でしっかりとした検証もされていないままでの、48か月齢へのさらなる引き上げについては反対である。TPPのためではないかと思ってしまう。 ・飼料規制について、生産、流通ルートでの管理実態がわかっていないのに問題ないと言い切っているのか。
参加者	81名(食品関連事業者16名、消費者団体14名、行政関係者47名、その他4名)
充足率	40.5%(参加者数/募集人数)

評価案件に関する意見交換会の参加者に対するアンケート結果

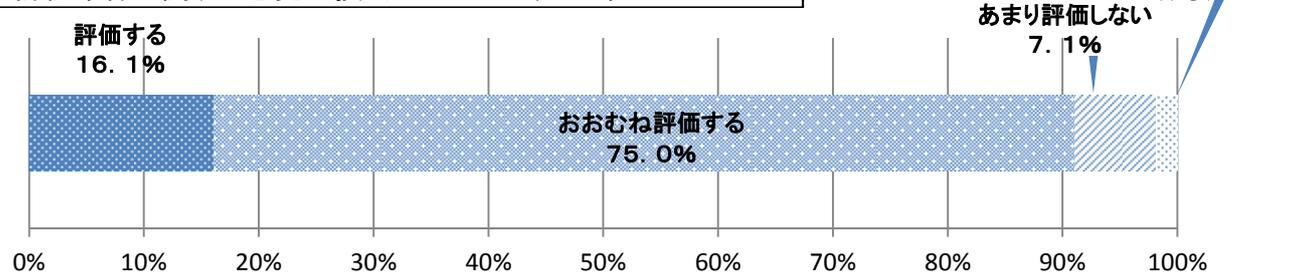
Q評価案件に関する意見交換会に参加した目的は？



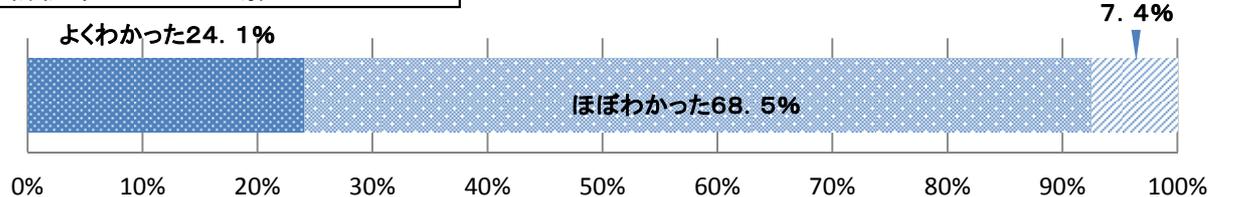
Q評価案件に関する意見交換会は満足できるものでしたか？



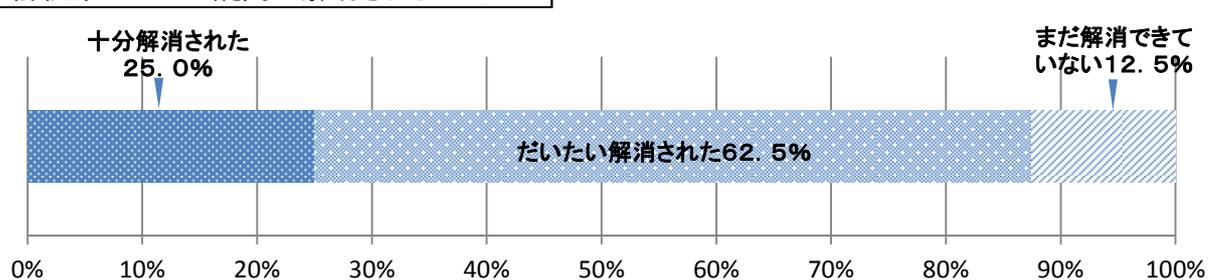
Q評価案件に関する意見交換会についてどうおもわれましたか？



Q評価案について理解できましたか？



Q評価案について疑問が解消されましたか？



リスク管理機関との共催による意見交換会等の実施概要 牛海綿状脳症(BSE)対策の見直しに関する説明会

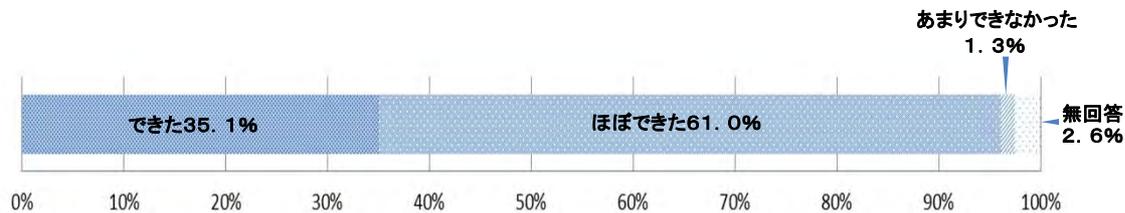
牛海綿状脳症(BSE)対策については、平成25年5月13日に食品安全委員会が取りまとめた食品健康影響評価②をふまえ、検査月齢の引き上げ等リスク管理措置の見直しが行われた。このBSE対策の見直しに対する理解を深めるため、食品安全委員会と消費者庁・厚生労働省は共催で、東京都及び兵庫県において「牛海綿状脳症(BSE)対策の見直しに関する説明会」を開催した。説明会で使用した資料等は順次ホームページに掲載している。

地域	開催地	参加者数	充足率	開催日
関東	東京都	112名	56%	5/21(火)
近畿	兵庫県	102名	51%	5/24(金)

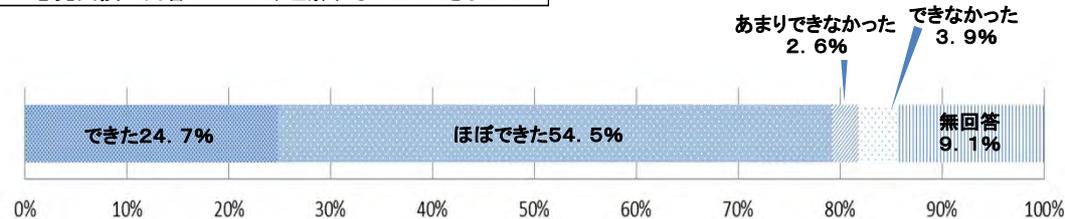
参加者に対するアンケート結果

【東京都】

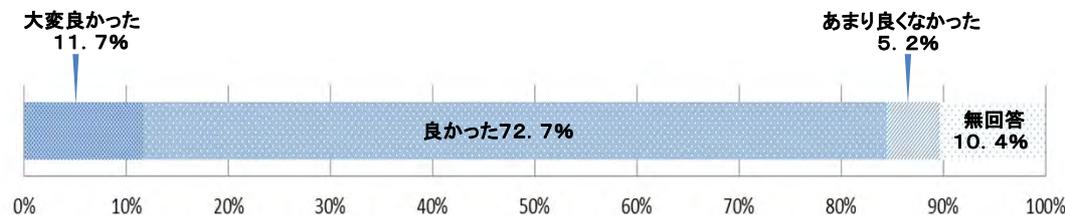
Q. 説明について、理解することができましたか



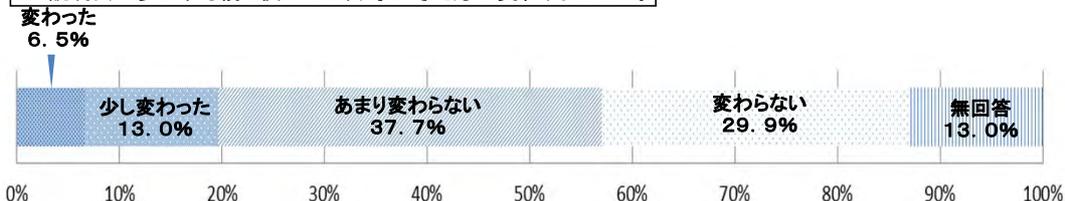
Q. 意見交換の内容について、理解することができましたか



Q. 全体の評価はいかがでしたか

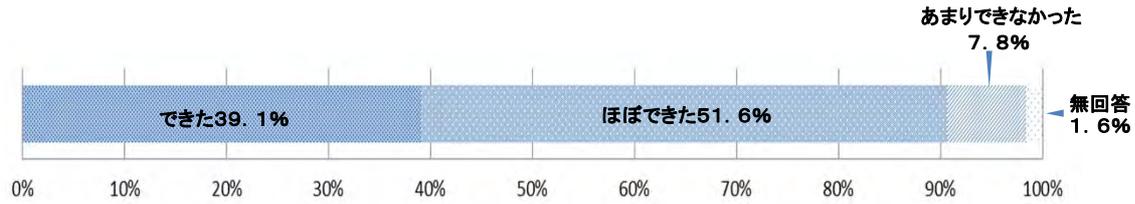


Q. 説明会に参加する前と後ではご自身の考え方は変わりましたか。

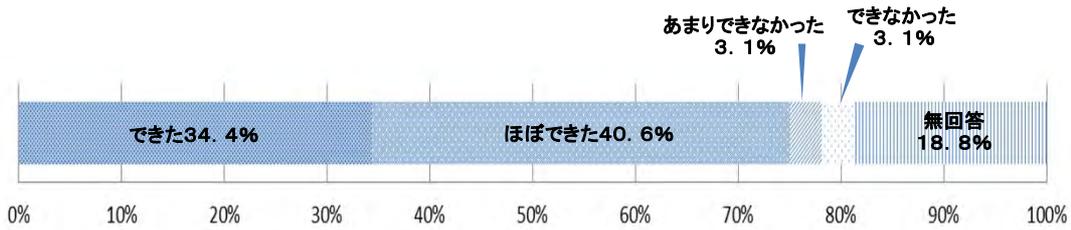


【兵庫県】

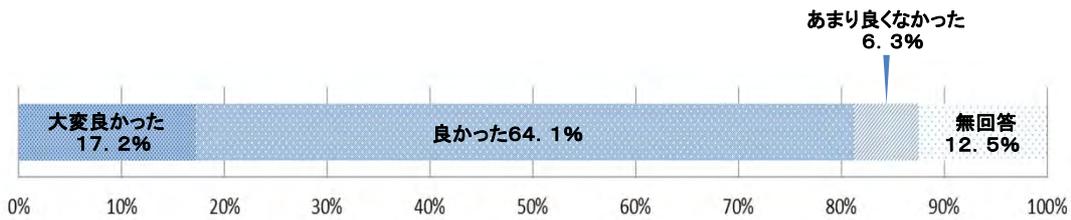
Q. 説明について、理解することができましたか



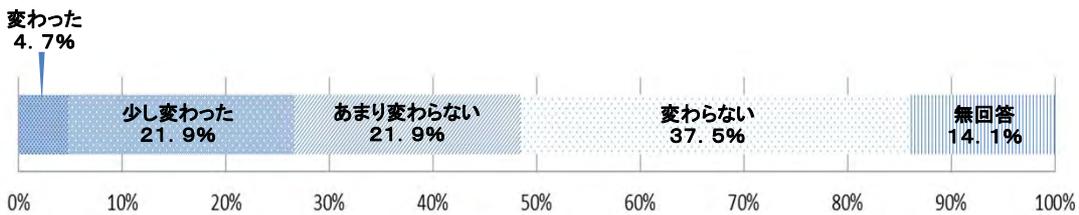
Q. 意見交換の内容について、理解することができましたか



Q. 全体の評価はいかがでしたか



Q. 説明会に参加する前と後ではご自身の考え方は変わりましたか。



地方公共団体との共催による意見交換会実施概要

	テーマ	地方公共団体	形態(形式)	参加者数 (定員)	開催日
1	食中毒	大分県	地域の指導者を対象にした意見交換会(フォーラム)	19名 (50名)	8/2(金)
2	食中毒	佐賀県	地域の指導者を対象にした意見交換会(フォーラム)	27名 (40名)	8/27(火)
3	トランス脂肪酸	群馬県	地域のオピニオンリーダーとの意見交換会	19名 (23名)	10/15(火)
4	食中毒	山形県	地域の指導者を対象にした意見交換会(フォーラム)	28名 (30名)	10/23(水)
5	遺伝子組換え食品	北海道	地域のオピニオンリーダーとの意見交換会	未集計 (12名)	10/31(木)

参加者から寄せられた質問・意見の例

○食中毒(大分県・佐賀県)(※山形県はとりまとめ中)

- ・牛肉の生食には基準があるが、馬肉、鳥肉などにも基準はあるのか。
- ・病原性大腸菌と腸管出血性大腸菌というのは違うものなのか。
- ・健康保菌者の場合、調理に従事させる場合や復帰させる場合の条件はあるのか。
- ・生の鳥肉は食中毒菌に汚染されている可能性が高く危険ということだが、牛肉のユッケみたいに食べる際の注意喚起はないのか。
- ・生卵を食べる際の注意点としては、新鮮なものであれば安全と考えてよいのか。
- ・腸管出血性大腸菌の食中毒は野菜による事例もあるようだが、原因としては、肥料由来の野菜そのものの汚染、あるいは牛肉をカットした「まな板」など調理器具の二次汚染のどちらが原因と考えるか。
- ・カット野菜の微生物関係の規格基準はあるのか。
- ・給食施設の食材検査で大腸菌群などの食中毒菌が「陽性」と出た場合の対応は、どのようにしたらよいのか。

○トランス脂肪酸(群馬県)

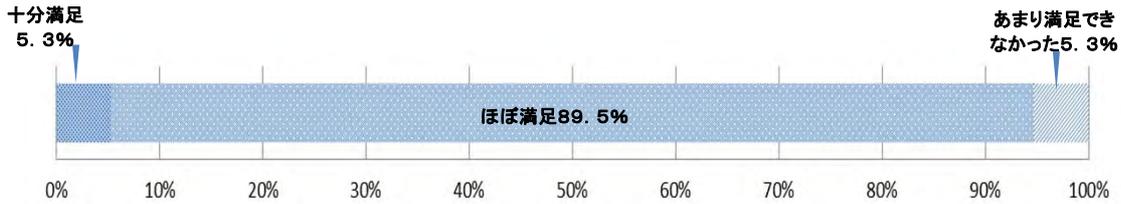
- ・トランス脂肪酸は一時マスコミによりセンセーショナルに取り上げられたが、安全性についての科学的な知識や意見を持って判断することが必要である。
- ・トランス脂肪酸はよくないというイメージが一人歩きしている。日本人は過剰摂取していないことが分かった。正しい情報を分かりやすく噛み砕いて伝える、時間をかけて説明する等、リスクコミュニケーションの重要性を改めて認識した。
- ・トランス脂肪酸のファットスプレッド等への含有率が低減していることを知り、業界が問題意識を持って取組み、低減技術を開発して対応する姿勢に感銘を受けた。
- ・脂肪全体の摂取量が多いから、ただ単に減らせばいいということではなく、脂肪も含めてバランスの良い食事を摂ることが重要と考える。

○遺伝子組換え食品(北海道)

とりまとめ中

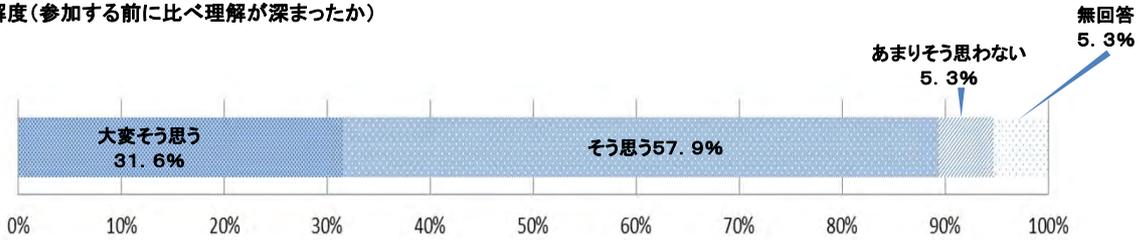
【大分県】

1 満足度(どの程度満足できるものであったか)



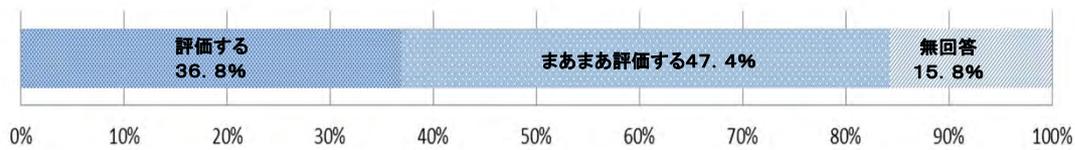
* まったく満足できなかった、どちらでもない、無回答:0%

2 理解度(参加する前に比べ理解が深まったか)



* そう思う思わない:0%

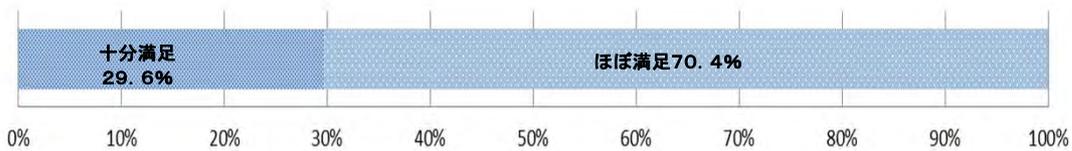
3 開催結果(今回の意見交換会をどう思うか)



* あまり評価しない、まったく評価しない:0%

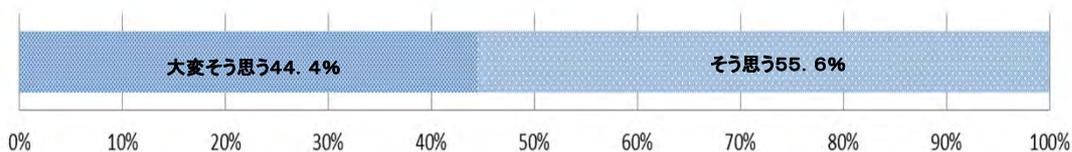
【佐賀県】

1 満足度(どの程度満足できるものであったか)



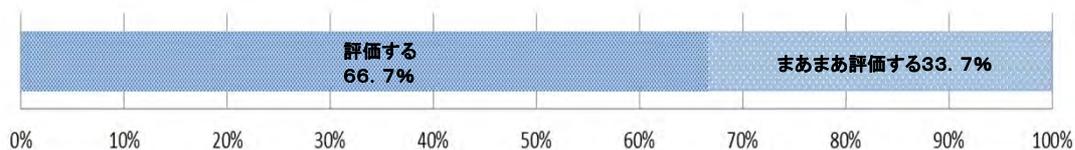
* あまり満足できなかった、まったく満足できなかった、どちらでもない、無回答:0%

2 理解度(参加する前に比べ理解が深まったか)



* あまりそう思わない、そう思う思わない、無回答:0%

3 開催結果(今回の意見交換会をどう思うか)



* あまり評価しない、まったく評価しない、無回答:0%

地方公共団体等が実施する意見交換会等への講師派遣

地方公共団体等が実施する意見交換会等に、依頼に応じて、食品安全委員会委員又は事務局職員を派遣し、リスク分析の考え方や食品安全委員会の役割と活動等に関する講演等を実施。

○平成 25 年 4 月～ 10 月の実績 60 件

(委員対応 6 件、事務局職員対応 54 件)

<依頼者の内訳>

- ・ 地方公共団体 34 件
- ・ 他省庁、独立行政法人 6 件
- ・ 大学、研究機関 6 件
- ・ 公益法人、生活協同組合等 12 件
- ・ 民間企業等 2 件

○食品安全委員会委員による講演等

月 日	講演会名	対応委員
5 月 15 日	ifia JAPAN2013 (第 18 回国際食品素材/添加物展・会議)、 HFE JAPAN2013 (第 11 回ヘルスフードエキスポ)	山添委員長代理
6 月 1 日	日本薬学会東北支部 学術・市民講演会	山添委員長代理
6 月 20 日	NPO 法人食科協 創立 10 周年記念講演会	熊谷委員長
8 月 1 日	日本食品衛生協会 第 38 回食品衛生懇話会	熊谷委員長
8 月 27 日	厚生労働省 平成 25 年度食品安全行政講習会	熊谷委員長
9 月 22 日	第 23 回日本医療学会公開市民講座	山添委員長代理

平成 25 年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画

1 基本方針

食品安全委員会においては、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 21 条第 1 項に規定する基本的事項（平成 16 年 1 月 16 日閣議決定）（以下「基本的事項」という。）に基づき、食品安全委員会食中毒等緊急時対応実施指針（平成 17 年 4 月 21 日食品安全委員会決定）を作成しているが、同指針においては、平時から、同指針に基づく緊急時対応訓練を実施し、食中毒等による緊急事態等における対応の実効性を確認するとともに、各担当者の意識の高揚と知識の向上等を図ることとしている。

平成 25 年度においても、引き続き、緊急時対応訓練を実施することとするが、平成 24 年 6 月 29 日に基本的事項が変更され、消費者庁が緊急時対応における司令塔的機能を担うことが明確に示されるとともに、緊急時における国の対処の在り方等を示した緊急時対応マニュアルが改正されたこと等を踏まえ、食品安全委員会としても、消費者庁と密に連携しつつ、政府全体としての緊急時における初動体制を迅速かつ確実に実行できるように、訓練設計に留意して、緊急時対応訓練を実施することとする。

2 重点課題

- (1) 関係府省間と連携した迅速かつ確実な初動対応を実施するための組織能力の強化
 - 政府全体として、食品に係る緊急時における初動対応を迅速かつ確実に行えるよう、関係府省間の連携強化を図る観点から策定される訓練計画（以下「全体計画」という。）に基づき、食品安全委員会における緊急時対応訓練の詳細を決定する。
 - 全体計画の内容を踏まえつつ、以下を主な目的として、食品安全委員会緊急時対応手順書（以下「手順書」という。）に係る実務研修と確認訓練を実施する。
 - ① 緊急時における初動対応を迅速かつ確実に行える体制を維持する。
 - ② 緊急時における国民への情報提供を、メディアの理解・協力を得て迅速かつ的確に行うための知識や技能を養う。
 - ③ 緊急時における組織全体の対応手順を確認し、組織全体の対応能力の向上を図るとともに、実務研修等によって習得した技術・知識のレベルを確認する。
- (2) 緊急時対応マニュアル等の実効性の向上
 - 全体計画及び本訓練計画の実施状況（実際の緊急時対応が行われた場合は、その効果を含む。）を確認しつつ、食品安全委員会緊急時対応指針、手順書等の見直しを行う。

3 本訓練計画の実施スケジュール

平成25年3月	全体計画の策定
4月	食品安全委員会における緊急時対応訓練の詳細決定
4月～10月	食品安全委員会における実務研修の実施
11月	食品安全委員会における確認訓練の実施

(注) 実施時期は、全体計画の内容により、変更があり得る。



**「Food Safety - The Official Journal of Food Safety Commission」(食品安全委員会電子ジャーナル)
創刊のお知らせ**

食品安全委員会では、食品のリスク評価に関する論文、食品安全委員会が取りまとめた評価書の内容等の海外への情報発信を行うため、食品安全委員会の英文電子ジャーナル「Food Safety – The Official Journal of Food Safety Commission」を科学技術情報発信・流通総合システム J-STAGE <https://www.jstage.jst.go.jp/browse/-char/ja/>上に開設いたしました。

ジャーナルの内容構成は、レビュー、原著論文、食品健康影響評価書（全文又は概要）等となっております。

- ▶科学技術情報発信・流通総合システム J-STAGE
「Food Safety – The Official Journal of Food Safety Commission of Japan」
<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/foodsafetyfscj>
- ▶食品安全委員会ホームページ
http://www.fsc.go.jp/iinkai/fsc_journal.html

創刊号目次

Reviews (Invited)

Carcinogenicity Assessment for Risk Factors in Food:Current Issues and a Proposal
Akiyoshi Nishikawa

Thirty-five Years of Research on Deoxynivalenol, a Trichothecene Mycotoxin: with Special Reference to Its Discovery and Co-occurrence with Nivalenol in Japan
Takumi Yoshizawa

Identification and Evaluation of Potentially Genotoxic Agricultural and Food-related Chemicals
Makoto Hayashi, Masamitsu Honma, Motoko Takahashi, Atsuko Horibe,
Jin Tanaka, Mai Tsuchiya, Takeshi Morita

Intestinal Transmission of Prions and Role of Exosomes in Enterocytes
Yasuhisa Ano, Akikazu Sakudo, Ryuta Uraki, Juri Kono, Masayoshi Yukawa
Takashi Onodera

Fumonisin Toxicity and Mechanism of Action:Overview and Current Perspectives
Kenneth A. Voss, Ronald T. Riley

Risk Assessment Report

Executive Summary

Fluorine

Food Safety Commission of Japan
December 2012 - FS/1052/2012

平成25年度における企画等専門調査会調査審議スケジュール

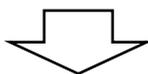
月	調 査 審 議 事 項
平成25年6月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年度食品安全委員会運営計画のフォローアップ及び平成24年度食品安全委員会運営状況報告書について ○ 平成25年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件選定の進め方について ○ 平成25年度食品安全委員会緊急時対応訓練骨子について
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補の選定について
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度食品安全委員会運営計画の実施状況の中間報告について ○ 平成25年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補の選定について
平成26年2月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度食品安全委員会運営計画について ○ 平成25年度食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件候補の選定について ○ 平成25年度の食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施状況等について ○ 平成25年度食品安全委員会緊急時対応訓練実施結果、平成26年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画等について

平成25年度における「自ら評価」案件の選定スケジュール

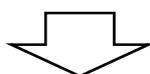
月	事 項
平成25年6月	○ 企画等専門調査会における審議 ・「自ら評価」案件選定の進め方について
7月	○ ホームページ等による一般からの意見募集の実施 ○ 専門調査会、食品安全モニター等からの意見、ホームページ等により募集した一般からの意見、要望書等の整理
8月	○ 事務局による「自ら評価」の案件候補の整理
9月	○ 企画等専門調査会における審議（第1回絞込み） ・前年度までの「自ら評価」のフォローアップ ・「自ら評価」の案件候補について議論
11月	○ 企画等専門調査会における審議（第2回絞込み） ・「自ら評価」の案件候補について議論
平成26年2月	○ 企画等専門調査会における審議（第3回絞込み） ・「自ら評価」の候補案件の決定 ○ 食品安全委員会における審議 ・「自ら評価」の案件を決定する場合の関係者相互間における情報及び意見の交換について議論 ・その他の案件の取扱い（情報提供など）を決定 ○ 意見・情報の募集、意見交換会の開催等
3月	○ 食品安全委員会における審議 ・意見・情報の募集の結果等を踏まえ、「自ら評価」案件を決定

平成26年度新規研究課題決定までのスケジュール

「食品の安全性の確保のための調査・研究の推進の方向性について」を
適宜必要に応じ見直し（平成25年6月）



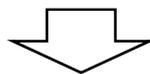
平成26年度研究領域の決定
（平成25年8月）



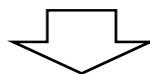
研究課題の募集
（平成25年9月）



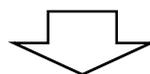
書面審査
（平成25年11月）



ヒアリング審査
（平成26年1月）



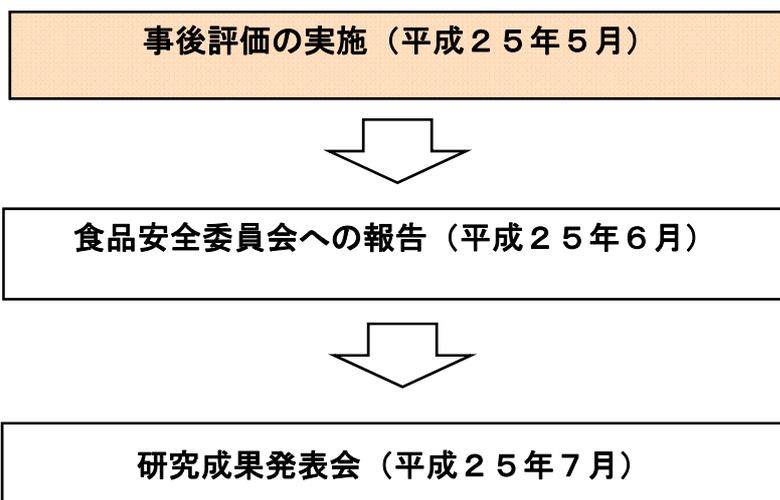
研究課題候補（案）の選定及び調査対象課題との調整
（平成26年2月）



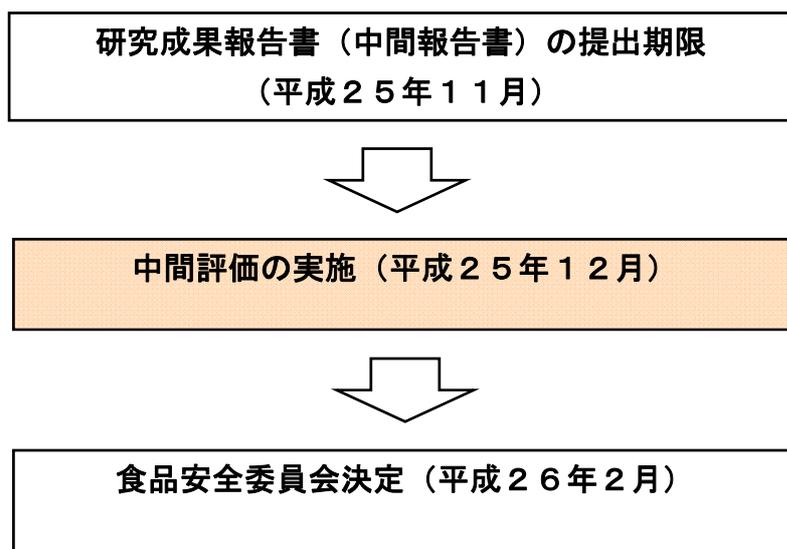
新規研究課題の食品安全委員会決定
（平成26年2月）

平成25年度の研究事業評価実施スケジュール

〔平成24年度に終了した課題の事後評価〕



〔平成25年度に実施する課題の中間評価〕

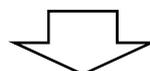


平成26年度に実施する調査課題の選定

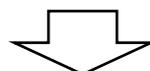
「食品の安全性の確保のための調査・研究の推進の方向性について」の見直し（平成25年6月）



平成26年度実施課題案の選定
（平成26年1月）



平成26年度実施課題案の選定及び研究課題との調整
（平成26年2月）



食品安全委員会決定
（平成26年2月）